

平成30年度 証券ゼミナール大会

第3テーマ

5

【日本における金融リテラシーのあり方について】

10

立教大学 三谷ゼミナール 青木班

15

20

25

目次

はじめに

5	第1章 金融リテラシーとは
	第1節 金融リテラシーの定義
	第2節 金融教育の変遷
	第3節 金融リテラシーの必要性
10	第2章 日本の現状分析
	第1節 金融リテラシーの現状分析
	第2節 金融教育の現状分析
	第3章 諸外国の現状分析
15	第1節 イギリスの現状分析
	第2節 アメリカの現状分析
	第3節 OECD加盟国の現状分析
	第4章 真に必要な金融リテラシー
20	第1節 真の金融リテラシーとは
	第2節 真の金融リテラシーの普及にあたって
	第5章 提言
	第1節 真の金融リテラシーマップの活用
25	第2節 全国学力調査に「金融」の科目を追加
	第3節 金融教育アンバサダーによる社会的インパクト投資の普及

おわりに

はじめに

日本では、1996 年に金融自由化の波の 1 つである金融ビッグバンを契機に、証券・金融市場の改革が行われていった。またアメリカでは、2008 年にサブプライムローン問題と大手投資銀行グループのリーマンブラザーズの倒産によるリーマン・ショックの影響から、世界中に過去最大級の金融危機が発生した。このような社会的な変化や経済的な影響を受け、人生において一人ひとりが金融リテラシーの習得と活用は必要不可欠であるという声が世界中で高まっていた。

そしてこの流れのなかで、日本では金融リテラシーを向上させるために、金融庁の金融研究センターが 2012 年 11 月に「金融経済教育研究会」を設立し、「最低限身に付けておきたい金融リテラシー」¹を公表した。その後、2016 年 6 月には金融広報中央委員会が「金融リテラシーマップ」を作成し²、金融教育における方針を示した。このようにして、国内では金融リテラシーの必要性和重要性への認識が高まっていった。

しかし、このような金融リテラシーへの取り組みは本当に定着しているのだろうか。2016 年に金融広報中央委員会が行った金融リテラシーに関する国内初の大規模調査によれば、定着度は未だ乏しいことがわかる³。

さらに、日本と比べて消費者意識の高いイギリスの消費者市民社会という観点から、社会的責任のある行動をすることが必要であるとされている。しかし日本人にとって社会的責任に対する重要性は、さほど認識されていないと考えられる。

そこで今回、本論文では日本や諸外国の金融リテラシーの現状分析やその比較、金融教育の現状分析などを行い、今後日本において必要とされる金融リテラシーを定義する。そしてその金融リテラシーを普及させるために提言し、我々の考えた金融リテラシーがどのような影響を日本に及ぼすことができるのか考察していきたい。

¹ 金融経済教育研究会 (2013) pp. 1-4 を参照されたい。

² 金融広報中央委員会 (2016c) pp. 3-4 を参照されたい。

³ 金融広報中央委員会 (2016c) pp. 3-4 を参照されたい。

第1章 金融リテラシーとは

第1節 金融リテラシーの定義

- 5 日本証券業協会は、金融リテラシーを「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することが出来る能力であるであり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを行っていく上で欠かせない生活スキル」と定義した⁴。

- 10 2008年、OECDは「金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金銭面での個人の良い暮らし（Well-being）を達成するために必要な、金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体」と金融リテラシーを定義付けた⁵。

また、OECDと日本証券業協会の文言の双方に「良い暮らし（Well-being）」という言葉が含まれている。漠然と述べられている言葉だが、具体的にはどのような意味をもつのだろうか。

- 15 我々は、「良い暮らし」とは持続可能な社会を目指して一人ひとりが主体的に選択、行動できる社会であると考え。ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センは、「豊か」な人は選択肢、決定権が多いと述べた⁶。人生における選択肢や決定権を増やすためには、知識が必要であり、知識がなければ選択肢を得ることができない。一人ひとりが選択肢を広げ、自身のためだけでなく社会のために最適な行動をとれるようになれば、環境、文化など様々な観点から
20 より充実した社会を育むことができる。

- また、これらの力を身に着けるための教育の一つとして金融教育がある。金融広報中央委員会によると、金融教育とは「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について考え、自分の生き方や価値観を磨き
25 ながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる

⁴ 日本証券業協会 HP(2018)を参照されたい。

⁵ 金融広報中央委員会(2012) p.2 および Atkinson and Messy(2012)を参照されたい。

⁶ 江川直子(2006)を参照されたい。

態度を養う教育」と定義されている⁷。次節では、日本に関わる金融教育の変遷を確認していく。

第2節 金融教育の変遷

- 5 日本では2000年代に入り、「貯蓄から投資へ」という目標が掲げられ、経済教育、投資教育が強調されてきた⁸。2004年には金融庁が「金融改革プログラム」において金融教育の拡充を図り、金融教育元年と言われた2005年には、金融庁により金融経済教育懇談会が設置された。しかし、2007年に閣議決定された「基本方針2007」には、金融教育に関する事項が盛り込まれなかった⁹。また、
10 文部科学省における学習指導要領の改訂作業においても、金融教育の推進について直接的な言及はなかった¹⁰。

- 一方、世界ではサブプライムローン問題から起こった金融危機の反省から、消費者の金融リテラシーの向上を目的とした金融教育の推進の機運が高まった¹¹。2012年に、OECD/INFEによる「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」が公表された¹²。
15

- これを受け、日本でも今後の金融教育のあり方を検討するため、有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し、2013年4月に研究報告書を公表した¹³。この報告書内で、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」が示された¹⁴。そこでは、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部
20 の知見の適切な活用」を金融リテラシーの4分野と規定された。また、2013年6月には同報告書に基づき、「金融経済教育推進会議」が設置された。同じ時期に2012年8月に成立した消費者教育推進法に基づいて、「消費者教育推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、その中で「消費者教育の一環としての金

⁷ 金融広報中央委員会(2007)p.1から引用

⁸ 伊藤宏一(2012c)p.39を参照されたい。

⁹ 伊藤宏一(2012b)p.27を参照されたい。

¹⁰ 伊藤宏一(2012b)p.27を参照されたい。

¹¹ 全国銀行協会(2018)p.8を参照されたい。

¹² 金融広報中央委員会(2012)p.3を参照されたい。

¹³ 金融庁(2013)を参照されたい。

¹⁴ 金融庁(2013)p.9を参照されたい。

融経済教育の推進」が明記された¹⁵。また、金融経済教育推進会議は、2014 年に金融リテラシーの項目別・年齢層別の体系的スタンダードを「金融リテラシーマップ」として具体化した。

さらに金融庁は、2017 年 2 月に「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」を設置し、主要なテーマの 1 つに金融経済教育・投資教育を掲げた¹⁶。加えて、政府が 2017 年 6 月に公表した「未来投資戦略 2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」も、「家計における少額からの積立を利用した長期・分散投資による資産形成を促す観点から、つみたて NISA を含め、NISA 制度全体の更なる普及・促進を図るとともに、家計の実践的な投資知識の深化につながる金融・投資教育等を充実させる¹⁷」ことを掲げている。

このように、金融リテラシーを向上させるために、政府をはじめとする様々な機関が政策を行ってきた。注目すべきは、近年は資産形成を目的とした金融教育に焦点が置かれていることである。これを踏まえたうえで、次節では金融リテラシーを取得する意義を再考していく。

15

第 3 節 金融リテラシーの必要性

近年、様々な機関が主体となって取り組みを行っている影響で、金融リテラシー向上に対する関心が高まっている。その背景には、金融リテラシー不足が引き起こした金融恐慌への反省や、金融にまつわる生活環境、経済社会環境の変化などが挙げられる。このような流れの中で、金融リテラシーの必要性はどのように捉えられているのだろうか。

まず、金融恐慌への反省からくる金融リテラシーについて述べていく。金融リテラシーの不足は金融恐慌を引き起こす可能性がある。2007 年、サブプライムローン問題からサブプライム金融危機と同時に世界恐慌が起こった。この問題について、本来金融に関する知識を住宅購入者が有していれば、返済能力を超過した借り入れは危険であるということを理解することができただろう。このような一連の金融危機を受けて、世界中において金融リテラシーの普及が進

¹⁵ 伊藤宏一(2012b) p. 2 を参照されたい。

¹⁶ 全国銀行協会(2018)p. 3 を参照されたい。

¹⁷ 全国銀行協会(2018)p. 3 より引用

められてきたのである。

次に、生活環境の変化の中で必要とされる金融リテラシーについて述べる。現代社会において、多くの人が貯蓄、資産運用、住宅の購入をはじめとするローン、クレジットカードの利用などで金融と接する機会が多くなっている。このような金融の多様化は、経済の発展を促すとともに様々なリスクも伴う。金融に関するトラブルの発生時の相談窓口は存在するが、図表1の金融トラブル発生時の相談窓口・制度の認識を見ると、26.3%と約3割の人が存在すら知らないという結果になっている。また、金融トラブルを経験した人に絞ると、33.4%とさらに多くの割合で相談窓口や制度を認識していないことがわかった¹⁸。

図表1 金融トラブル発生時の相談窓口の認識

	(%)	
	正解	不正解
全体	73.7	26.3
金融トラブル経験者	66.6	33.4

出所：金融広報中央委員会(2016b)「金融リテラシー 調査」p. 11 より引用

我々は金融トラブルの予防のため、また、トラブルに巻き込まれてしまった後の対処のためにも「生活スキル」としての金融リテラシーが必要である。

次に経済社会の変化の中で必要とされる金融リテラシーについて述べる。人生では様々な資金が必要と言われているが、そのなかでも重要なものは3大資金の「住宅資金」、「教育資金」、「老後資金」である。この3大資金のなかで、ここでは「老後資金」について触れていく。日本では2060年に2.5人に1人が60歳以上となると見込まれており¹⁹、があるように、「老後資金」は近い将来、

¹⁸金融広報中央委員会(2016b)p. 11 を参照されたい。

¹⁹ 総務省(2012)を参照されたい。

自力で確保する必要がより一層高まることが予測される。

しかし、図表 2 の通り、「老後資金」を確保できている人が 26.0%と約 3 割にも届かない結果となっている。

5 図表 2 3 大費用についての必要額の認識、資金計画、資金確保

	老後の 生活費
必要額を 認識している 人の割合	49.4
資金計画を策 定している人 の割合	35.6
資金を確保 している人の 割合	26.0

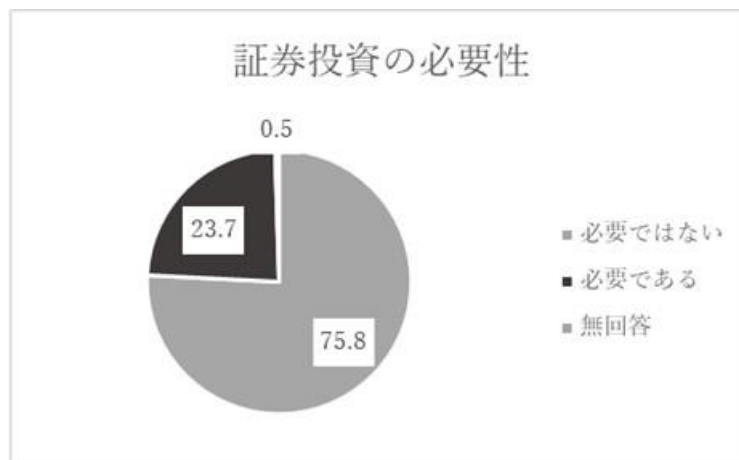
出所：金融広報中央委員会(2016b)「金融リテラシー 調査」p. 9 より引用

また、「老後資金」の大きな収入源は年金制度である。しかし、日本では少子
10 高齢化や人口減少が進んでいるため、現在の年金制度では老後の所得保障とな
らない懸念が高まっている²⁰。そのため、若い世代から自助努力による資産形
成を行う必要性が高くなってきている。例を挙げると、投資信託、株の購入、
外貨預金、個人年金などの様々な証券投資制度である。しかし、図表 3 をみる
と、7 割以上の人が証券投資の必要性を感じておらず、資産形成の手段として
15 証券投資の必要性を理解している人が少ないことがわかる。

20

²⁰ 大和総研(2018)「老後のための資産形成」を参照されたい。

図表 3 証券投資の必要性



出所：日本証券業協会(2015)「証券投資に関する全国調査（個人調査）」

5 p. 16 より筆者作成

このことから、社会全体として老後に向けた資産形成の重要性を理解している人が少ないことがわかる。

10 以上から、このような金融面での社会全体の課題を解決するためにも、個人が自ら主体性をもって金融リテラシーを学び、活用する必要があると我々は考える。

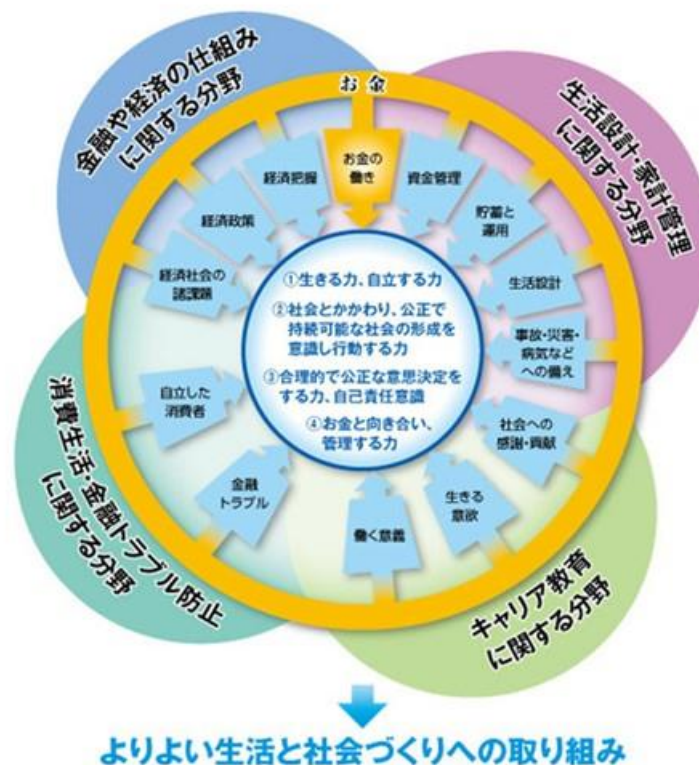
さらに、図表 4 は金融広報中央委員会が発表している金融教育の 4 つの分野と重要概念を表している。この重要概念には、「公正で持続可能な社会」が含まれ、そこでは「個人の消費行動、職業選択等が社会に与える影響について理解し、自分の日頃の消費活動と職業選択とを関連付けて、公正で持続可能な社会の形成に向けて考え行動する態度を身に付ける」²¹と明記してある。つまり、個人の行動と社会や環境との相互作用を考慮する広い視野を身に着けることが求められる。我々は、そうした視野の下で金融行動を取ることがより一層必要になっていると考える。また金融庁発行・編集の「基礎から学べる金融ガイド」
15
20 において、家計の資金は新しい事業を興したり、積極的に設備投資・研究開発をしたりする意欲とアイデアを持つ人や企業を応援するために扱うことで、

²¹ 金融広報中央委員会 HP「金融教育の目標と方法」より引用

我々の生活を良くする。そして、それは日本経済の活性化にも役立つと考えられている²²。すなわち、適切な金融商品の利用選択が、金融システムの健全性の向上と資金循環の円滑化を促進し、経済活動の持続可能性を高め、「より良い暮らし」に繋がると考えられる²³。

5

図表4 より良い生活と金融教育



出所：金融広報中央委員会 HP「金融教育の目標と方法」より引用

- 10 以上のことから、金融リテラシーは自らの資産を形成するため、金融恐慌を防ぐためだけでなく、社会の持続的な発展のために必要不可欠なものであると考えられる。また、人生において、「良い暮らし」を実現するためにも金融リテラシーは身につけるべき知識であり、それを活用していく必要がある。金融リテラシーを身に着けることは、豊かな社会や新たな価値の創造に寄与しようと

²² 金融庁(2011)p. 21 を参照されたい。

²³ 村上恵子(2016)p. 22 を参照されたい。

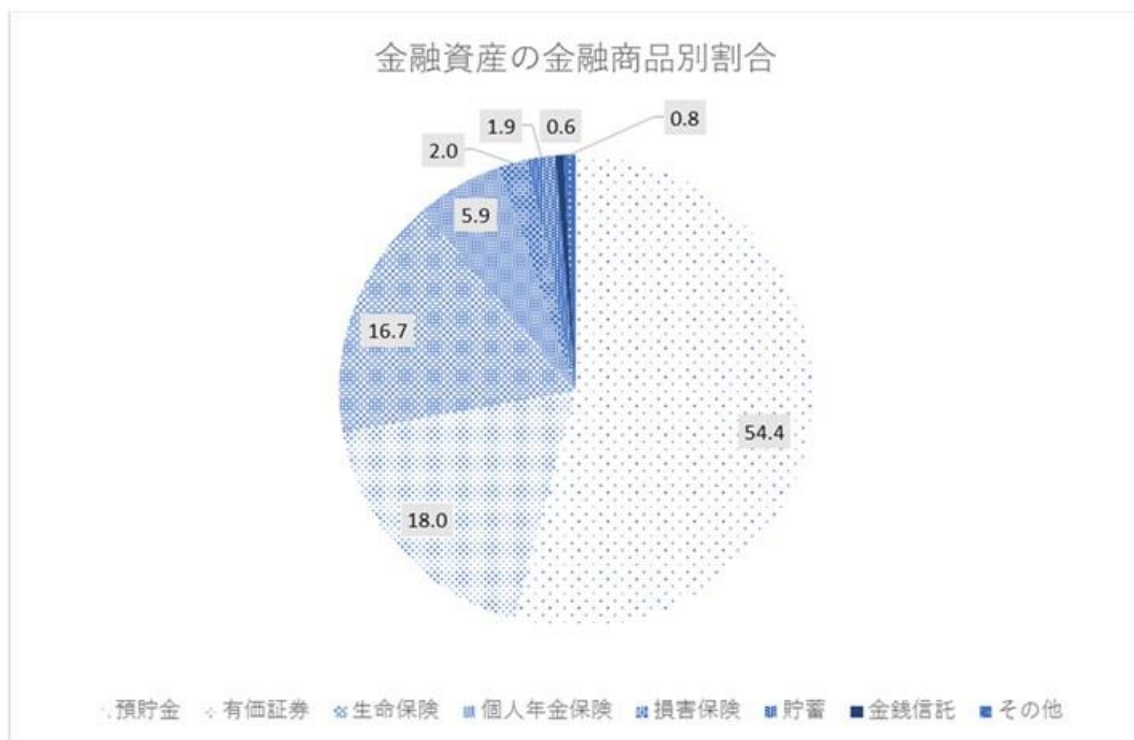
する姿勢を育むと我々は考える。

第2章 日本の現状分析

第1節 金融リテラシーの現状分析

- 5 本節では、日本における金融リテラシーの現状について述べる。日本では、家計内の資産のうち預貯金が占める割合が多い。それを表したものが、図表5の日本の家計における金融資産の商品別割合である。

図表5 金融資産の金融商品別割合



10

出所：金融広報中央委員会(2017)「家計の金融行動に関する世論調査」p.3より筆者作成

- 15 しかし、預貯金が選択されるまでに個人がどのような考察をしたのかというようなプロセスの問題はあまり議論されない。様々な金融資産のリスク・リターンを十分に吟味した結果なのか、あるいは最初から安全性だけを重視した結

果なのか、それは消費者の置かれた状況や特性によって異なってくる²⁴。金融商品には様々なリスクが存在する。例えばインフレが生じたとき、実質的な預貯金の価値が目減りしていくというリスクがある。

5 また、日本は年功序列の賃金制度が確立されており、日本家計の多くは自ら資産を形成する必要がなかった。そのため、適切な投資対象を積極的に調べる機会が少なく、金融リテラシーを求められることもなかった。しかし、今後は経済用語を理解できる知識に加えて、知識を前提とした行動力を促す金融リテラシーを身につけることが極めて重要である。

10 しかし、図表6の金融広報中央委員会による「子どものくらしとお金に関する調査(第3回)2015年度調査」をみると、金融知識の理解度の低さがわかる。

「レンタルCDの延滞金」、「欠陥商品の交換や返品」(中学生・高校生向け設問)、「保険」、「消費税」など、比較的身近な知識に関しては理解されているものの²⁵、少し難易度の高い経済専門用語になると正答率が1割から4割となった。

15 高校生では「複利」、「ペイオフ」、「72の法則」、「投機」、「分散投資」といった用語を「聞いたことがない」という生徒が半数以上いることがわかった。

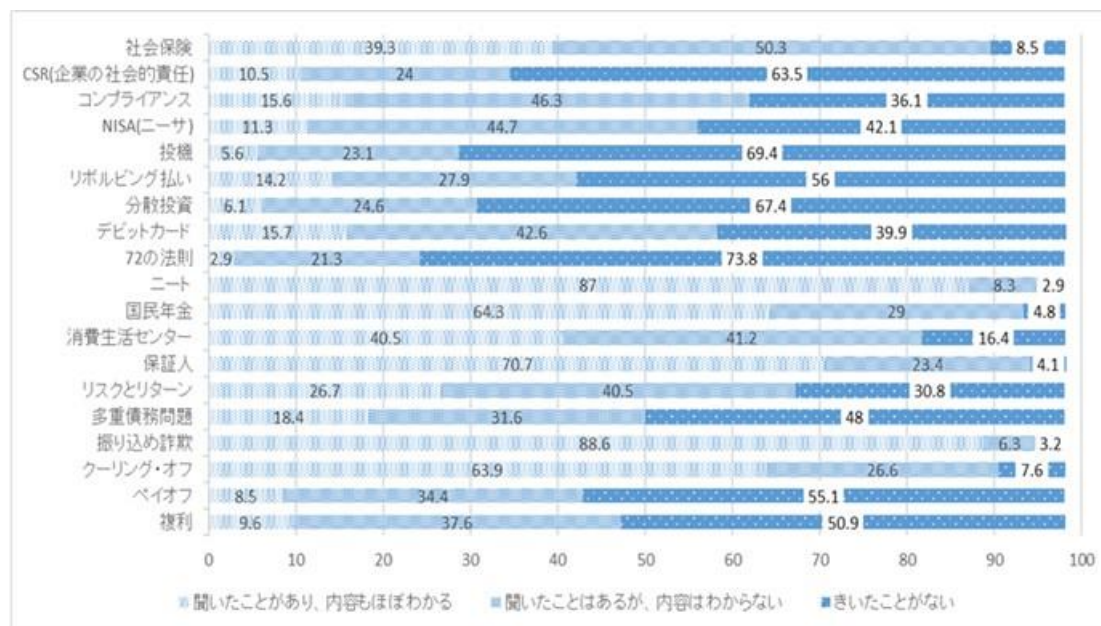
20

25

²⁴ 山下貴子(2017)p. 2を参照されたい。

²⁵ 金融広報中央委員会(2016d)p. 33を参照されたい。

図表 6 金融関連用語の認知度



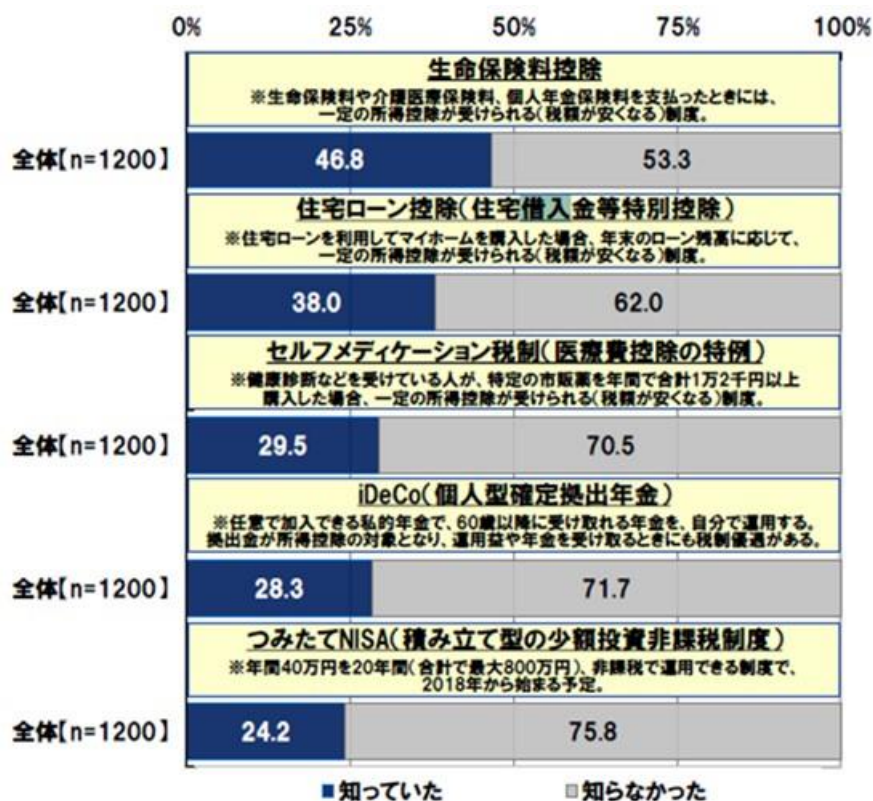
出所：金融広報中央委員会（2016d）「子どもの暮らしとお金に関する調査（第3回）2015年度調査」p. 35より筆者作成

5

さらに、日本FP協会により全国の20歳～34歳の就業者を対象に「働く若者の暮らしとお金に関する調査2017」が行われた。図表7はその中の様々なお金に関する制度の認知度を表している。調査によると、すべての制度において「知っていた」と答えた人の割合が50%を下回る結果となった。「生命保険料控除」の認知度は46.8%、「知らなかった」と答えた人が53.3%である。また、「住宅ローン控除」の認知率は38.0%で、マイホーム暮らしの人に限っても57.3%となった。住宅ローン控除を受けるためには、購入した住宅に入居した翌年に確定申告を行う必要があるが、制度を知らずに控除の申請をしていない人が多くいると考えられる。また、「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」の認知率は29.5%となった。2017年から始まった特例のため、まだ認知されていないことがわかる。そのほか、「iDeCo（個人型確定拠出年金）」の認知率は28.3%、「つみたてNISA（積み立て型の少額投資非課税制度）」の認知率は24.2%となった。

20

図表 7 金融に関する制度への認知度調査結果（各単一回答）



出所：日本 FP 協会（2017）「働く若者のくらしとお金に関する調査 2017」

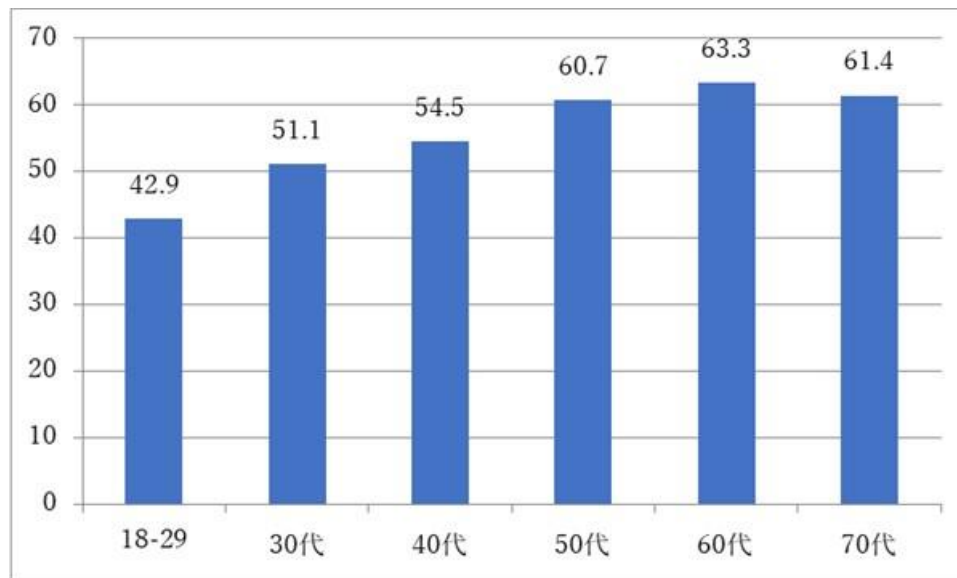
p. 19 より引用

5

次に、より包括的なリテラシー理解度を確認していく。図表 8 は、日本の金融リテラシーの実態を知るために実施された金融に関するアンケート調査の年代別正答率を表す。図表 8 をみると、18～29 歳の年齢層の正答率が一番低く、50%を下回っていることがわかる。これからの日本を担っていくべき若年層の正答率は相対的に低い。また 70 代で低下するものの、それまでは年齢を重ねるごとに金融リテラシーが高くなる傾向にある。しかし、我々は現段階のリテラシー水準を高いと言い切ることは出来ないと考える。

15

図表 8 年代別金融リテラシー理解度



出所：金融広報中央委員会（2016b）「金融リテラシー」の調査 p.12 より筆者

5 作成

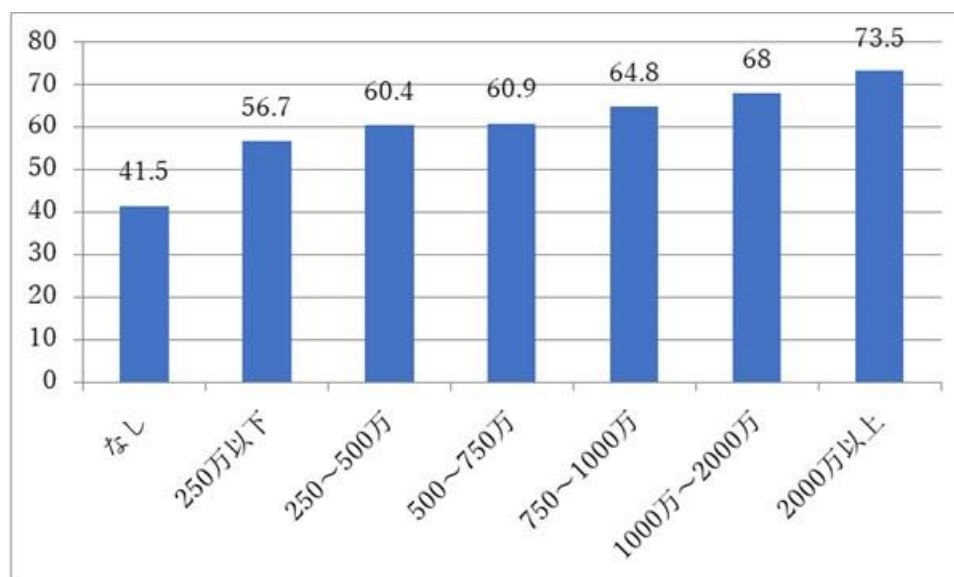
図表 9 は、金融資産保有額ごとの金融リテラシーの理解度を表したものである。図表 9 より保有額が 0、つまり金融資産を持っていない層の金融リテラシー理解度は 41.5% である。また、2000 万円以上もの金融資産を保有している者の理解度は 73.5% であった。これを踏まえると、金融資産保有額と金融リテラシー理解度は比例関係にあることがわかる。

10

15

20

図表 9 金融資産保有額別金融リテラシー理解度



出所：金融広報中央委員会(2016b)「金融リテラシー」の調査 p.12 より筆者作成

5

次に、消費者の社会的責任に関する意識について触れていく。日本では、持続可能な社会へ向けた消費者の意識は高いとはいえない。例として、日本のフェアトレードの市場規模(2014年)をみると約94億円であり、全世界の市場規模約8300億円の1%強に過ぎず、先進国のなかで非常に低い水準である²⁶。

10

倫理的消費調査委員会は、2016年12月に全国の2500人を対象とした倫理的消費に関するアンケート調査を行った。倫理的消費委員会は、倫理的消費を「社会や環境に対する負担や影響といった社会的費用や世代内と世代間の公正の確保、持続可能性を意識しつつ、社会や環境に配慮した工程・流通で製造された商品・サービスを積極的に選択し、消費後の廃棄についても配慮する消費活動²⁷」と

15

定義している。世界をみると、地球温暖化や熱帯雨林の伐採などの地球環境に関わる諸問題や、開発途上国の労働者にまつわる人権問題、貧困等の社会問題は無視し得ない課題となっている²⁸。我々消費者はこうした問題への認識を高めなければならない。倫理的消費によって社会的課題を解決しようとする姿勢

²⁶ 倫理的消費調査研究会(2017)p.1を参照されたい。

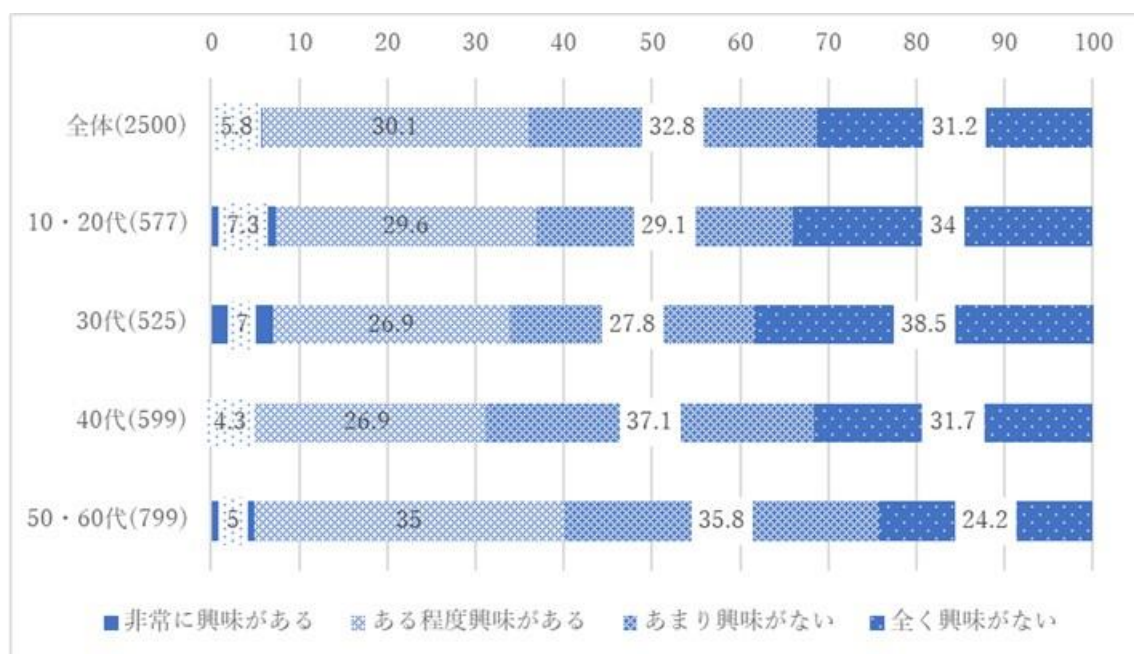
²⁷ 倫理的消費調査研究会(2017)pp.34-35より引用

²⁸ 倫理的消費調査研究会(2017)p.1を参照されたい。

は、社会の持続可能性の観点から必要不可欠である。では、現在の消費者意識はどれほどなのか、詳しく述べていく。

図表 10 は同アンケートにおける倫理的消費への関心度の結果を示したものである。「非常に興味がある」と答えた割合が 5.8%、「ある程度興味がある」が 30.1%であった。半数以上が興味、関心を持っていないことがわかる。年齢階層別にみると、50 代・60 代が 40.1%で関心度が高く、10 代・20 代が 36.9%と続いている。

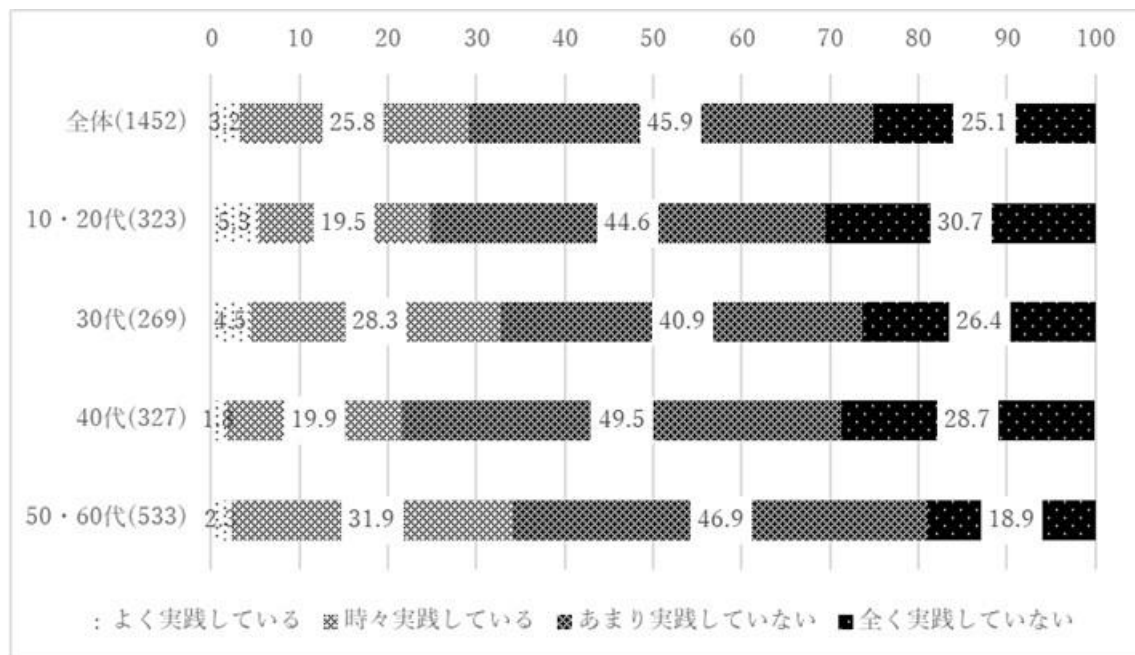
図表 10 倫理的消費への関心度



出所：「倫理的消費」調査研究会(2017)「倫理的消費調査研究会 取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～」p. 17 より筆者作成

さらに、図表 11 は同アンケートにおけるエシカルな行動の実践状況を表す。実施しているとの回答は「よく実践している」が 3.2%、「時々実践している」が 25.8%で合計 29.0%となっており、関心があっても行動に結びついていないことがわかる。

図表 11 エシカルな行動の実践状況



出所:「倫理的消費」調査研究会(2017)「倫理的消費調査研究会 取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～」p.17 より筆者作成

5

以上を踏まえると、日本国内では金融に関する知識、新しい制度への理解が低いことがわかる。また、金融リテラシー理解度は、年代別、金融資産保有額別で差が生じていることがわかった。さらに、持続可能な社会を目指した消費者の意識も高いとは言い難い現状である。次節では金融教育を分析したうえで問題点を明らかにしていく。

10

第2節 金融教育の現状分析

次に、日本における金融教育に関する取り組みの現状について述べる。まず学校教育について確認していく。学校における金融教育は、主に社会科・公民科及び家庭科で行われている。また、金融広報中央委員会をはじめとする様々な団体が、金融教育に関する取り組みを行っていることが分かった。以下で詳しく述べていく。

15

金融経済教育を推進する研究会は、全国の中学校、高等学校を対象として金融教育に関するアンケート調査を行った。また、図表 12 は同アンケートにお

ける金融教育の実施状況を表している。この結果をみると、全国の中学校、高等学校の7割以上が金融教育を実施していることがわかった。このことから、政府をはじめとする様々な団体による金融教育の普及活動により、金融教育を実施する学校は増加していることが考えられる。しかしながら、3割近くの学校では未だに実施されておらず、普及の余地があることがわかる。

図表 12 金融経済教育の実施状況



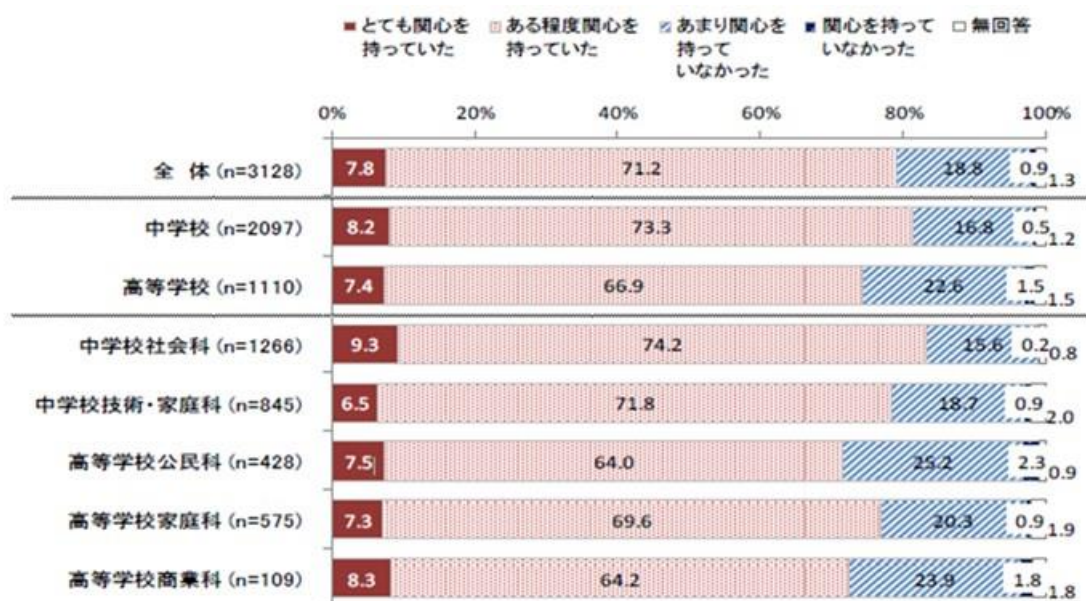
出所：金融経済教育を推進する研究会（2014）「中学校・高等における金融

経済教育の実態調査報告書」p. 24 より引用

次に図表 13 は、金融教育における生徒の関心度を表したものである。「とても関心を持っていた」、「ある程度関心を持っていた」が8割近く、多くの生徒が興味関心を持っていることがわかる²⁹。

²⁹ 金融経済教育を推進する研究会(2014)p. 25 を参照されたい。

図表 13 金融教育に対する生徒の関心度



出所:金融経済教育を推進する研究会 (2014)「中学校・高等における金融経済教育の実態調査報告書 p. 25 より引用

5

さらに、同アンケートで教員に金融教育の必要性を尋ねたところ、図表 14 の通り「必要である」が 37.0%、「ある程度必要である」が 58.0%で、合計は割に達した³⁰。中学校・高校、教科の違いにかかわらず、ほとんどの教員が金融教育の必要性を感じている。必要だと思う理由については、「賢い消費者としての知識を身に付けるため」が 73.5%と高い。さらに、「将来個人として自立するため」が 38.9%といった消費者教育の一環として意識されている回答もある³¹。

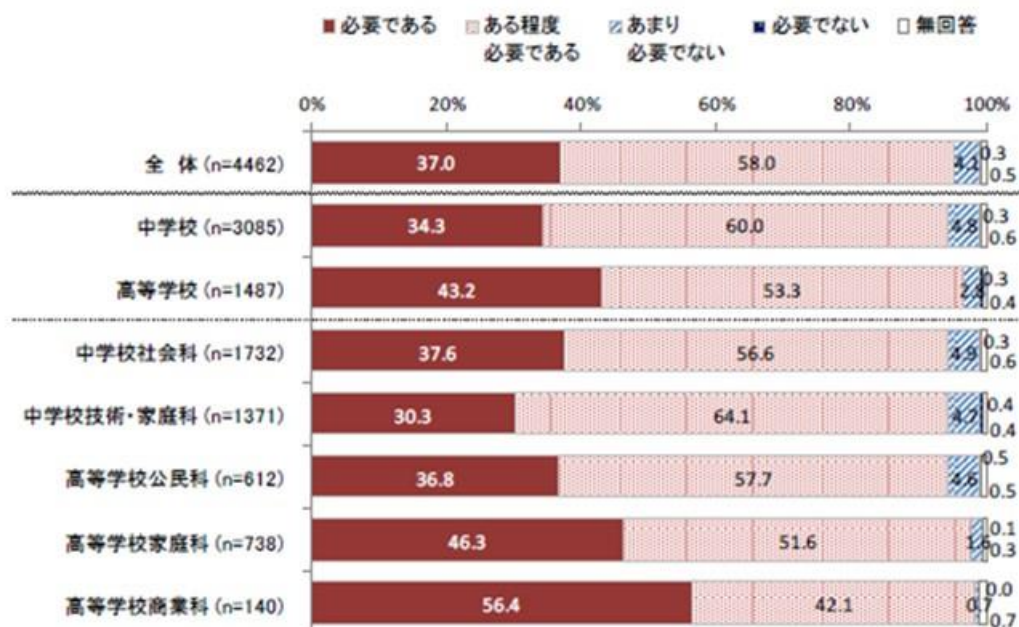
10

15

³⁰ 金融経済教育を推進する研究会(2014)p. 27 を参照されたい。

³¹ 金融経済教育を推進する研究会(2014)p. 28 を参照されたい。

図表 14 金融経済教育の必要性



出所：金融経済教育を推進する研究会（2014）「中学校・高等における金融経済教育の実態調査報告書」p. 23 より引用

このように、金融教育の実施状況は徐々に高まっている。しかし、全国においてその金融教育を受けた成果を考察するようなものはあるのだろうか。

現在、文部科学省は小学 6 年生と中学 3 年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が行われている。これは、義務教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から実施されている。また、文部科学省は、この学力調査を行う目的は主に 3 つあるとしている。1 つ目は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証を行い、その改善を図ることである。2 つ目は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることである。そして、3 つ目としてそのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとしている³²。すなわち、「全国学力・学習状況調査」は生徒の学力を「見える化」することで、今後

³² ベネッセ教育情報サイト(2018)を参照されたい。

の学校教育の改善・進歩を図る目的で行われる。しかしながら、現在教科として扱われているのは、図表 15 の通りである。

図表 15 「全国学力・学習状況調査」の開催年表

分類	小学校 6 年生				
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
開催年次	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	3 年ごと
分類	中学校 3 年生				
	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
開催年次	毎年度	毎年度	毎年度	毎年度	3 年ごと

- 5 出所：国立教育政策研究所(2015)「全国学力・学習状況調査の調査問題・正答例・解説資料について」より筆者作成

図表 15 からわかる通り、算数や数学、国語は毎年度行われ、理科は 3 年ごとに実施されている。一方で、金融教育で主に扱われる教科である社会科はまだ

10 「全国学力・学習状況調査」の科目として実施されていないことがわかる。つまり、学校教育の場や様々な団体が金融教育を積極的に行っているにもかかわらず、日本全体の義務教育課程の学生全体の金融リテラシー定着度の「見える化」ができていないことが考えられる。「見える化」が行われなければ、金融教育の効果は減少してしまうと我々は考える。

- 15 次に、様々な団体による金融教育の現状を確認する。日本における金融リテラシーの向上を目的とし、幅広い課題について審議すべく、金融広報中央委員会によって「金融経済教育推進会議」が設置された。以下では、金融経済教育推進会議で行われた議論について見ていく。

- 金融経済教育推進会議では、①金融リテラシーの具体化・体系化②構成団体の教育・知識普及活動充実のための体制整備の 2 つを課題として認識している
- 20 ³³。1 つ目の金融リテラシーの具体化・体系化については、2013 年 4 月金融経済教育研究会による今後の金融教育のあり方について書かれた報告書に記載さ

³³ 前川 瑞穂(2014)p. 5 を参照されたい。

れた「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」で示された。

2つ目の構成団体の教育・知識普及活動充実のための体制整備に関しては、まず図表16の金融経済推進会議に関係する団体の2017年度の取り組み実績を見てほしい。ここから、講師派遣回数（授業コマ数）、主催セミナー等の開催回数

5 ともに増加していることがわかる。

図表16 金融教育経済推進会議の関係団体の取り組み実績(2017年度)

< >内：2016年度実績、()内：2016年実績対比増減率

		講師派遣回数 (授業コマ数) (回)	主催セミナー等の 開催回数 (回)	研究校・研究 グループ数 (校)	展示等イベント 開催回数 (回)	配布教材 冊数 (冊)
児童・生徒	計	2,440	487	123	53	873,940
	小学校	802		43		
	中学校	333		25		
	高校	1,134		44		
	その他	171		11		
大学生		1,316	185	—	—	235,478
一般社会人 [うち教員向け]		4,322 [44]	938 [78]	4	269	1,290,464
合計		8,078 <7,396> (+9.2%)	1,610 <1,525> (+5.6%)	127 <127> (+0.0%)	322 <299> (+7.7%)	2,399,882 <1,949,666> (+23.1%)

(千人)

出所：金融広報中央委員会(2018)「2017年度における関係団体等の取組実績

10 について」p.5より引用

また、金融広報中央委員会により2017年度上期に試行された「事前／事後型アンケート」では、株式・債券投資へのイメージに関して、「ちょっと勉強すれば自分でもいけそう」が29.7%から62.6%へ、投資に関する合理的な判断が問われる問題においても「投資する」が45.1%から62.6%と事前と事後での数値の上昇から効果的な教育・知識普及活動が行われている事がわかる³⁴。

15

さらに、金融経済教育推進会議が属する金融広報中央委員会は都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力し、中立公正

³⁴ 金融広報中央委員会(2018)p.14を参照されたい。

な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている³⁵。

以上を踏まえると、2013年4月に金融経済教育推進会議が設置されてから現在に至るまで①金融リテラシーの具体化・体系化②構成団体の教育・知識普及活動充実のための体制整備という、2つの課題達成に向けて徐々に効果的な活動が行われていることがわかる。

これまで、様々な機関による金融教育について確認してきた。その一方で、日本では消費者市民社会や倫理的消費などの持続可能な社会へ向けた教育が進んでいないのが現状である。

また、日本における金融教育の大きな指針となっているものが金融リテラシーマップである。金融リテラシーマップには、「国民一人ひとりの金融リテラシーが向上すれば、結果として、健全で質の高い金融商品の提供の促進や、家計金融資産の有効活用にもつながり、公正で持続可能な社会の実現に役立ち得る³⁶」との記載がある。ここからも、公正で持続可能な社会の実現へ向けた視点があるようにうかがえる。

しかしながら、金融リテラシーマップでは、「生活管理」、「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部の知見の適切な活用」の4分野のみが最低限身に付けるべき金融リテラシーとして掲げられている³⁷。我々は、現状の金融リテラシーマップに社会的責任に関する項目が盛り込まれていないことが問題点であると考えた。今後、金融教育の目標や内容について、社会的責任の項目を盛り込んだより充実したスタンダードを確立することは、意義があると我々は考える。

第3章 諸外国の現状分析

第2章では日本の金融リテラシーの現状と金融教育の現状について分析を行った。第3章では、諸外国の金融リテラシー、金融教育について詳しく述べていく。

³⁵ 金融広報中央委員会 HP「金融広報中央委員会とは」を参照されたい。

³⁶ 金融広報中央委員会(2016c)p.1より引用

³⁷ 金融広報中央委員会(2016c)pp.3-4を参照されたい。

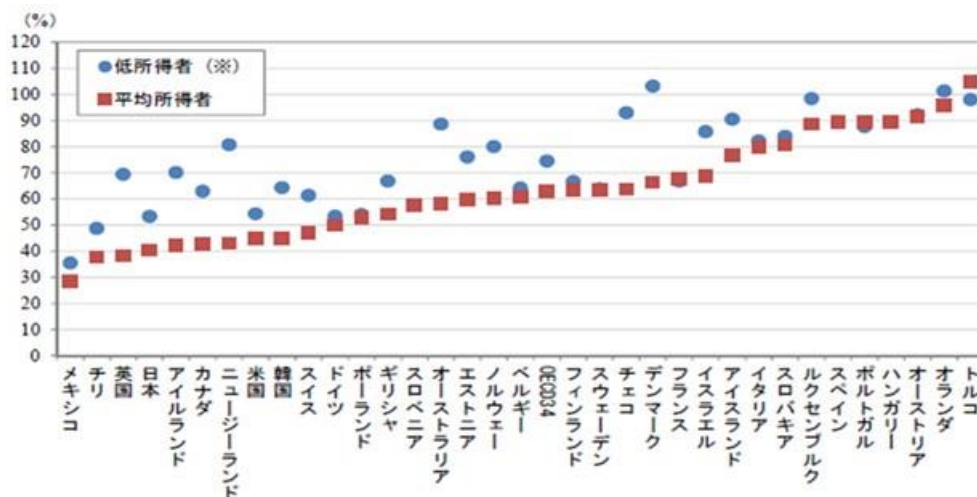
第1節 イギリスの現状分析

2013年12月、英国議会は公的な金融機関マネー・アドバイス・サービス(MAS)に関する報告書を提出した³⁸。この背景には、イギリスにおいて従来から指摘されてきた国民の貯蓄不足の問題がある。例として、スコティッシュ・ウィドウズが毎年実施している調査によると、30代及び40代の47%が十分に貯蓄していない、あるいは全く貯蓄していないとの結果が出ている³⁹。

一方、公的年金の給付水準は低く、2016年度は夫婦満額で週190.80ポンドとなっている⁴⁰。これは所得代替率で見ると、図表17の通りOECD諸国の中でメキシコやチリに次ぐ低い水準である。

そのためイギリスでは、老後に向けた資産形成の重要性が一層高く、金融教育が重要な政策課題として位置づけられている。例として、2014年9月からは、公立学校のカリキュラムにおいて金融教育が盛り込まれている⁴¹。

図表17 OECD諸国における公的年金の所得代替率



出所：野村資本市場研究所(2017)「英国における金融教育に関する実態調査－マネー・アドバイス・サービス(MAS)の事例－」p.4より引用

³⁸ 田中健太郎(2014)pp. 26-27を参照されたい。

³⁹ 野村資本市場研究所(2017)p. 4を参照されたい。

⁴⁰ 野村資本市場研究所(2017)p. 4を参照されたい。

⁴¹ 野村資本市場研究所(2017)p. 5を参照されたい。

次に、イギリスの金融教育について確認する。イギリスにおける金融教育のスタートは、金融サービス機構（FSA）による「金融サービスに関する公衆の理解促進：消費者教育のための戦略」（1998 年 11 月）に始まる⁴²。翌 1999 年に「金融リテラシー教育」と「消費者への情報提供及び助言」の 2 つを柱とする「消費者教育プログラム」（FSA, 1999）を策定した⁴³。ここで金融リテラシー教育とは、「金融サービスについて質問できる情報を持った消費者になり、自分のファイナンスを効果的に管理するために必要な知識・理解・スキルの土台を個人に付与する教育⁴⁴」である。

また、FSA とは別に、イギリス政府は、従来から経済・社会・人口構造の変化という大きな環境変化への対応の一環として、金融サービス市場の強化を目指し、効率的で独立した規制体制の構築、単純で低コストの投資商品と金融包摂を達成するための対策を推進してきた⁴⁵。その過程でイギリス政府は、こうした対策を、消費者が市場において積極的な役割を果たすようになれば、もっと大きな効果を発揮するのではないかと認識を強めた。これは、イギリスにおける金融ケイパビリティ概念が注目されるようになったきっかけである。

金融ケイパビリティの向上は個人だけでなく、金融サービス業界、金融サービス市場、英国経済全体に利益をもたらすことにつながるのではないかと考えられた。そこで、金融ケイパビリティへの長期的な取り組みについて検討を重ね、「金融ケイパビリティ：政府の長期的な取り組み」と題する報告書に取りまとめて、2007 年 1 月に公表した⁴⁶。

イギリスにおける金融ケイパビリティの特徴は、第 1 にシチズンシップ教育の一環として金融責任を担う市民の育成という点にある。金融ケイパビリティは、「全ての人にとって重要なライフスキルの一つ」と認識され、金融責任に関しても言及されている。金融責任とは、「個人の金融に関する意思決定は、個人の将来と同時に、家族やコミュニティに対してもインパクトを与えること、そ

⁴² 伊藤宏一（2012d）p. 2 を参照されたい。

⁴³ 伊藤宏一（2012d）p. 2 を参照されたい。

⁴⁴ 伊藤宏一（2012d）p. 14 より引用

⁴⁵ 伊藤宏一（2012d）p. 3 を参照されたい。

⁴⁶ 伊藤宏一（2012d）p. 3 を参照されたい。

してそれは経済と同時に社会・道德・美・文化・環境といった様々な種類の価値判断に直接リンクしており、それゆえ個人の金融に関する意思決定は、社会的・倫理的次元をもっていることを理解すること⁴⁷⁾とされている。つまりイギリスでは、自己責任と同時に社会的責任の問題を個人の金融責任として捉えている。

第2は、反貧困戦略である。金融商品や金融サービスにアクセスできない金融排除を含む貧困問題は、経済的な問題だけでなく、様々な社会的問題を解決しなければ、社会的排除 (Social Exclusion) の状態を解消することは困難である。そのため、イギリスでは失業・職業訓練、コミュニティ・住宅・犯罪対策、若年層対象の教育・麻薬対策、公的・私的サービスへのアクセス、政府の対応改善などの各領域において積極的に取り組む必要があると認識されている⁴⁸⁾。イギリスでは、貧困問題を解決する手段として、金融ケイパビリティ理解へのニーズが高まっている。

Tony Hobman (2010) は、「金融能力 (ケイパビリティ) のある市民は、国の長期的な経済の健全性にとってきわめて重要な存在である。商品選択を適切に行い、金融問題に通じている消費者は、健全な金融サービス市場の形成を促す。個人のレベルでは、自分の金融を管理する能力がわれわれに大きな自由をもたらし、人生の選択肢を増やし、われわれの幸福の実現に貢献する。そして、それがわれわれの家族、コミュニティ、ひいては社会に貢献することになるのである。」⁴⁹⁾と述べた。このように、イギリスにおける金融ケイパビリティ概念では、個人の金融行動の社会的影響が強調される。

また、金融教育においてより詳細なスタンダードを確立することは重要であると述べたが、イギリスでは、学校段階、社会人・高齢者段階のいずれについても、金融経済教育の包括的なスタンダードがまとめられている⁵⁰⁾。イギリスの教育・雇用省が学校段階の教育基準 (Financial Capability through Personal Financial Education) を公表し、4段階のレベルに分け、各段階で

⁴⁷⁾ 伊藤宏一 (2012c) p. 42 を参照されたい。

⁴⁸⁾ 岡村秀夫 (2007) p. 59 を参照されたい。

⁴⁹⁾ 伊藤宏一 (2012b) p. 18 から引用

⁵⁰⁾ 全国銀行協会 (2018) p. 14 を参照されたい。

教えるべき内容を示している。さらに、イギリスでは FSA 等が社会人段階の教育基準「Adult Financial Capability Framework (2nd Edition)」を公表し、初級、中級、上級の 3 段階のレベルに分け、各段階で身に付けるべき、金融知識・理解、金融スキル・能力、金融的責任を示している⁵¹。これは多種多様な実施主体による金融経済教育推進の指針となっている。

次に、イギリスにおける消費者の意識について確認する。イギリスでは、1980 年代にボイコット（不買運動）の情報誌として雑誌“Ethical Consumer”が発行され、「倫理的消費」という言葉が生まれた⁵²。その後、1990 年代には、倫理的な企業の製品を積極的に選択して買うボイコット（ボイコットの反意語としての造語）が広がっていった。また、倫理的消費が進んでいる背景に「学校における消費者教育の取組」が挙げられ、公教育の場で環境問題や人権について身近な消費の問題を扱うことも重要である。

第 2 節 アメリカの現状分析

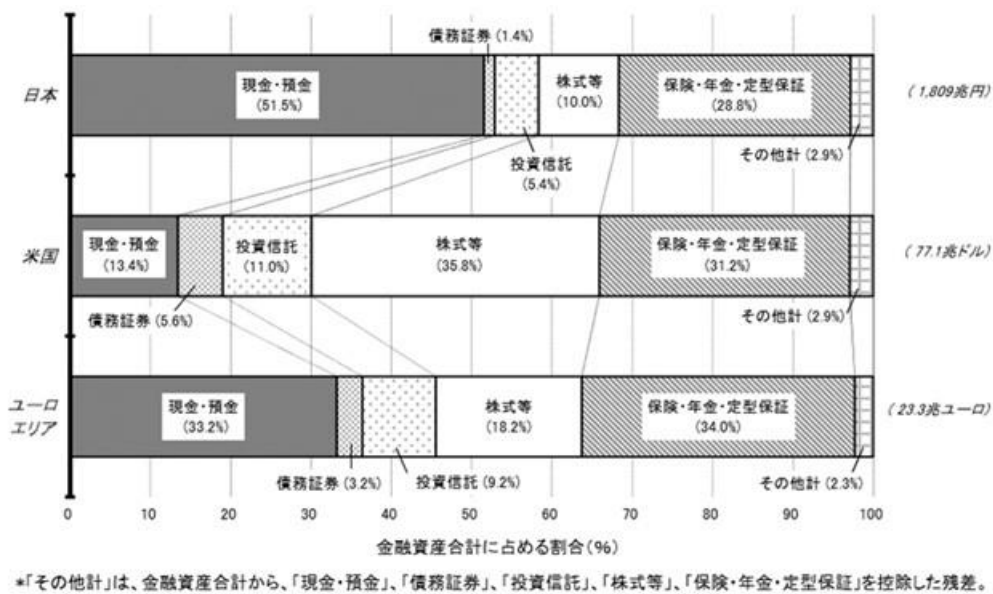
まず図表 18 の「家計の金融資産構成比」におけるアメリカの金融資産の合計に占める割合をみると、現金・もしくは預金の割合はわずか 13.4%である。一方で、株式は 35.8%、投資信託は 11.0%、債務証券が 5.6%の割合を占めている。現金・預金の割合が 13.4%であるのに対して、金融商品の占めている割合は計 52.4%にのぼる。つまり、現金・預金の割合が 51.5%に及ぶ日本と比較すると、アメリカの方がリスク資産の運用が活発であるといえる。

25

⁵¹ 全国銀行協会(2018)p. 14 を参照されたい。

⁵² 消費者庁(2016) p. 5 を参照されたい。

図表 18 家計の金融資産構成比



出所：日本銀行調査統計局（2017）「資金循環の日米欧比較」p.2 から引用

- 5 アメリカにおける金融リテラシーの現状について、日本と共通の正誤問題で比較すると、図表 19 の通りアメリカの正答率は日本を 10% 上回っている。さらに、設問別、性別、年齢層別、年収別のどの区分でも、日本を上回っていることがわかった⁵³。日本と比較すると金融教育が浸透していると考えられる。

10

15

⁵³ 金融広報中央委員会(2016b) p.16 を参照されたい。

図表 19 正誤問題 5 問の正答率（日米比較）

	（％）	
	日本	米国
正誤問題 5 問平均	47	57
①複利（5 年後）〈Q19〉	43	75
②インフレ〈Q20〉	56	61
③住宅ローン〈Q21-2〉	68	75
④分散効果〈Q21-4〉	46	48
⑤債券価格〈Q22〉	24	28
男性	54	64
女性	41	52
18～34歳	35	46
35～54歳	46	58
55～79歳	56	66
年収250万円未満	40	44
年収250～750万円	51	58
年収750万円以上	59	70

出所：金融広報中央委員会（2016b）「金融リテラシー調査」p.16 より引用

- 5 次に、アメリカの金融教育について詳しく述べていく。まずは FLEC と国家戦略について述べる。アメリカにおける金融教育については、2003 年の「金融リテラシー及び金融教育改善法」（Financial Literacy and Education Improvement Act of 2003：）に基づき設立された連邦政府関係機関で構成される「金融リテラシー教育委員会」（Financial Literacy and Education Commission: FLEC）が中心的な役割を果たしている⁵⁴。2016 年、FLEC は現時点で最新の金融教育の国家戦略となる「金融リテラシーのための国家戦略 2016 年改訂版」を公表した⁵⁵。国家戦略における目標は次の図表 20 の通りである。

⁵⁴ 全国銀行協会(2018)p. 35 を参照されたい。

⁵⁵ 全国銀行協会(2018)p. 35 を参照されたい。

図表 20 アメリカの金融リテラシー国家戦略

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 金融教育に関する意識の向上および効果的な教育へのアクセス向上② コアとなる金融上の能力の規定③ 金融教育のインフラの改善④ 効果的な実践の特定、教化およびその共有 |
|--|

出所：全国銀行協会(2018)「国民の安定的な資産形成に資する金融経済教育の推進に向けた銀行界の取り組み」p. 36 より筆者作成

5 次に、大統領諮問委員会についてみていく。サブプライムローン問題を受け、2008 年は、金融教育に従事する NPO の代表者などの民間の有識者を含めた「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」が設置された⁵⁶。諮問委員会設置のための大統領命令には、「金融教育を連邦政府の政策として推進する」と明記されており⁵⁷、金融教育が大きな目標として掲げられていることがうかがえる。

10 同委員会は、2010 年 1 月に「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」へと名称変更のうえ存続した。ここでの金融ケイパビリティの特徴は、第 1 に個人による単なる金融知識の獲得というレベルにとどまらず、自ら金融商品や金融サービスに触れ、適切な金融行動を採るレベルまで含んだ包括的な概念として使用されている点である⁵⁸。金融ケイパビリティは、長期的な金融的健全性ないし金融面での良い暮らし (Well-being) を実現するための力を与えると認識されている⁵⁹。つまり、ここでも長期的な視点が意識されていることがわかる。

15 また、大統領諮問委員会は報告書において「金融危機の発生には複数の要因が関連しているが、米国消費者の金融リテラシーの不足が根本的な原因の一つであることは否定できない」という見解を示した⁶⁰。このことから、アメリカに

⁵⁶ 全国銀行協会(2018)p. 37 を参照されたい。

⁵⁷ 観音寺命(2016)p. 107 を参照されたい。

⁵⁸ 観音寺命(2016)p. 108 を参照されたい。

⁵⁹ 伊藤宏一(2012c) p. 21 を参照されたい。

⁶⁰ 全国銀行協会(2018)p. 37 を参照されたい。

における金融ケイパビリティは、家計の金融的健全性の社会的意義の認識があることが特徴として挙げられる⁶¹。しかし、個人の金融行動が与える社会的影響という市民自身の観点ではなく、リーマン・ショック後の金融危機の社会的影響という政府の観点で論じられているところで、イギリスと異なっている。

- 5 第2の特徴として、金融行動の重視がある⁶²。サブプライムローン問題は、返済不可能な住宅ローンを低所得者層に貸し付ける事から始まった。そこで諮問委員会は「金融リテラシーそれ自身が目的ではない、金融ケイパビリティは知識に基づく行動を意味する」と述べ、実際の適切な金融行動の実行が重要であることが指摘されている⁶³。アメリカにおける金融ケイパビリティ概念は、
- 10 知識にとどまらず、金融行動も含んでいるという点で、イギリスと共通である。

第3は、金融システムへのアクセス問題、つまり金融排除である。アメリカにおいて金融包摂の試みは以前から行われてきており、始まりは1970年代のコミュニティ開発金融機関の設立に遡る。しかし、図表21の通り、アメリカではUnbanked（金融機関に全くアクセスできない低所得層）、Underbanked

- 15 （銀行など主要な金融機関へのアクセスが困難な低所得層）が未だに多く存在している⁶⁴。Unbankedの割合は、アジア系以外のマイノリティ、低所得者、若者、失業者世帯でもっとも高い⁶⁵。

20

25

⁶¹ 伊藤宏一(2012b) p. 43 を参照されたい。

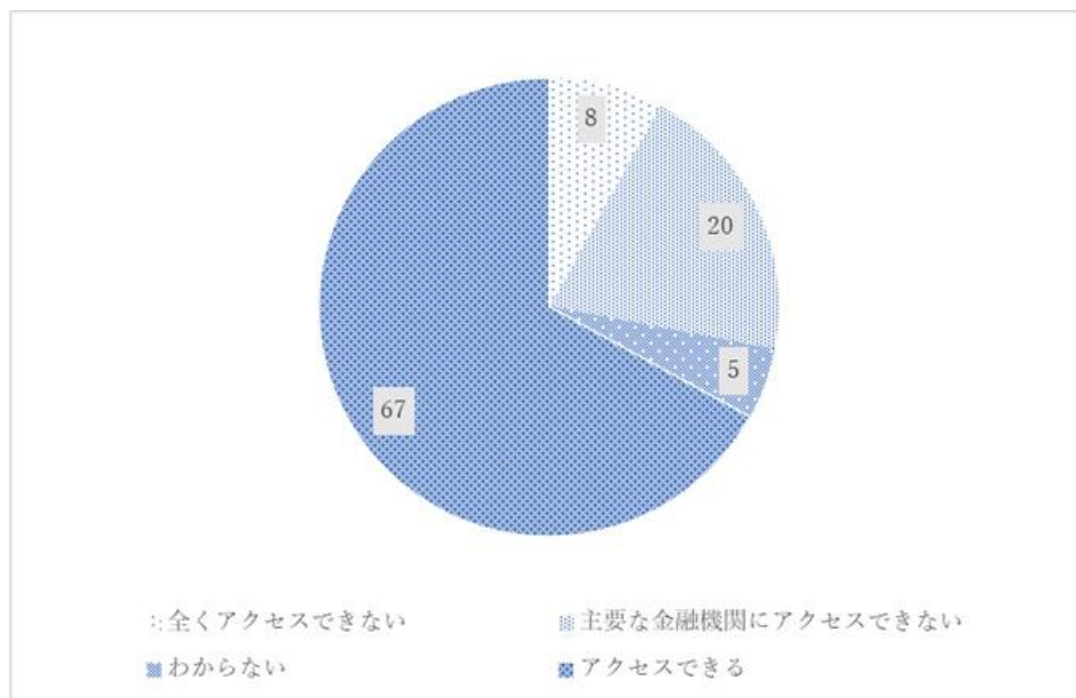
⁶² 伊藤宏一 (2012c) p. 43 を参照されたい。

⁶³ 伊藤宏一 (2012b) p. 20 を参照されたい。

⁶⁴ 小林立明 (2015) p. 6 を参照されたい。

⁶⁵ 小林立明 (2015) p. 7 を参照されたい。

図表 21 アメリカにおける金融排除の状況



出所：小林立明（2015）「海外における金融包摂取り組み状況－ヒアリング調査報告－」p.7 より筆者作成

5

アメリカにおける金融包摂の主な政策について、始めは低所得コミュニティの開発や低所得者の生活向上支援が中心だった⁶⁶。近年、度重なる金融危機による多重債務者や貧困層の拡大と、彼らをターゲットとした Payday Loan などの短期・少額貸し付けサービスの急成長などに対していかに対応するかも主要な政策課題となっている。アメリカにおける金融リテラシーは、一般に「物質的健全性に影響を与える個人の金融状態に関して、理解し分析し管理し対話する能力」⁶⁷である。それは、金融に関する選択肢を識別し、将来のために計画を立て、ライフイベントに十分対応できる能力を含んでいる。この定義は、内容的には OECD による「金融リテラシー」と同義である。

10

15

また、アメリカにおいて金融リテラシーは、より良い暮らしのために必要条件ではあるが、十分条件ではないという見解である。Johnson and Sherraden

⁶⁶ 小林立明（2015）p.7 を参照されたい。

⁶⁷ 伊藤宏一（2012a）p.43 を参照されたい。

(2007)は、「経済生活への参加は、人生のチャンスを最大化すべきであり、人々を豊かな生活に導くようにすべきである。このためには、知識とその知識に基づいて行動する能力、そして行動への機会が求められる。この行動への機会は、個人的な機能の社会制度へのリンクを含んでおり、また彼らが実践しこの機能を生かすための教育方法を含んでいる。我々は、このことを金融ケイパビリティと呼んでいる」としている⁶⁸。以上のように、アメリカでは適切な金融行動をとるためには、社会制度を整備することと行動に有効な教育方法を確立することが強調されている。

次に、アメリカの金融教育についてみていく。アメリカの学校教育は、州政府やその下部組織である学区を中心として行われている。日本の学習指導要領のような全国統一的な教育カリキュラムは存在しない。そのため、アメリカでは、全国的な金融教育活動の展開に当たり、地域のネットワークの形成とその活用が欠かせない⁶⁹。

代表的な団体に、JumpStart Coalition for Personal Financial Literacy (JCPFL) がある。JCPEL は 1995 年に設立され、金融教育に関心を持つ民間金融機関や、財団、学術団体、政府機関などから成る NPO 法人であり、現在およそ 150 の機関が参加している⁷⁰。この中には Wells Fargo や VISA などの大手企業のほか、アメリカ銀行協会財団 (American Bankers Association Foundation) 等も含まれている。以下では、JCPEL における主な取り組みを紹介する。

JCPFL は、National Standards in K-12 Personal Finance Education と呼ばれる金融教育に係るスタンダードを作成・公表している。6 つの分野（支払と貯蓄、クレジットと負債、雇用と収入、投資、リスクマネジメントと保険、金融に関する意思決定）別に、その分野で求められる総合的能力に加えて、いくつかの原則が掲げられている。また、幼稚園から 12 年生（高校 3 年生）まで年代ごとにその原則に関する達成目標が設定されている⁷¹。

⁶⁸ Johnson and Sherraden(2007)p. 122 を参照されたい。

⁶⁹ 観音寺命(2016)p. 109 を参照されたい。

⁷⁰ 全国銀行協会(2018)p. 40 を参照されたい。

⁷¹ 全国銀行協会(2018)p. 40 を参照されたい。

第3節 OECD加盟国の現状分析

第3節では OECD 加盟国の金融リテラシーの状況について見たうえで、OECD における金融リテラシー概念を確認する。

2015 年に、OECD によって世界 15 か国(アメリカ、イタリア、オーストラリア、オランダ、カナダ、スペイン、スロバキア、中国、チリ、ブラジル、ベルギー、ペルー、ポーランド、リトアニア、ロシア)の 15 歳を対象とした学習到達度調査(PISA)の金融リテラシーに関するテストが実施された。このテストには OECD 加盟国の 15 歳の生徒約 48,000 人が参加した。問題の内容は簡単なお金の扱い方や個人資産に関する知識と技能を評価するものであった⁷²。最も良いスコアを挙げたのは中国で(北京、上海、広東、江蘇州の中央値を得点化)で、その得点は 566 点であった。一方で最もスコアがよくなかったのがブラジルの 398 点であった⁷³。

金融リテラシーは、経済的に恵まれている家庭の生徒のほうが優れている傾向が高い結果となった。また、金融リテラシーの高い生徒は PISA の読解力、数学の学習到達度テストでもよい成績を残した⁷⁴。この調査の対象となった生徒のうち、約 59%の生徒がお小遣いをもらっていたり、約 64%の生徒が放課後に働いたりすることによって何らかの金銭を稼いでいることがわかっている。さらに、56%にも及ぶ生徒が銀行口座を開設しているが、その 3 人に 2 人が口座を管理する適切な知識や能力を身に付けておらず、銀行取引明細書すら理解できていないということが明らかになった⁷⁵。

また、2016 年に公表された同じく OECD30 か国(香港、韓国、エストニア、ノルウェー、フィンランド、ラトビア、ニュージーランド、フランス、カナダ、オーストリア、ベルギー、オランダ、リトアニア、ポルトガル、ハンガリー、トルコ、ジョージア、チェコ、ポーランド、ブラジル、ヨルダン、クロアチア、イギリス、日本、ロシア、アルバニア、南アフリカ、タイ、ベラルーシ、マレーシア、バージン諸島)を対象とした調査と日本国内で実施された金

⁷² OECD(2017)を参照されたい。

⁷³ 同上

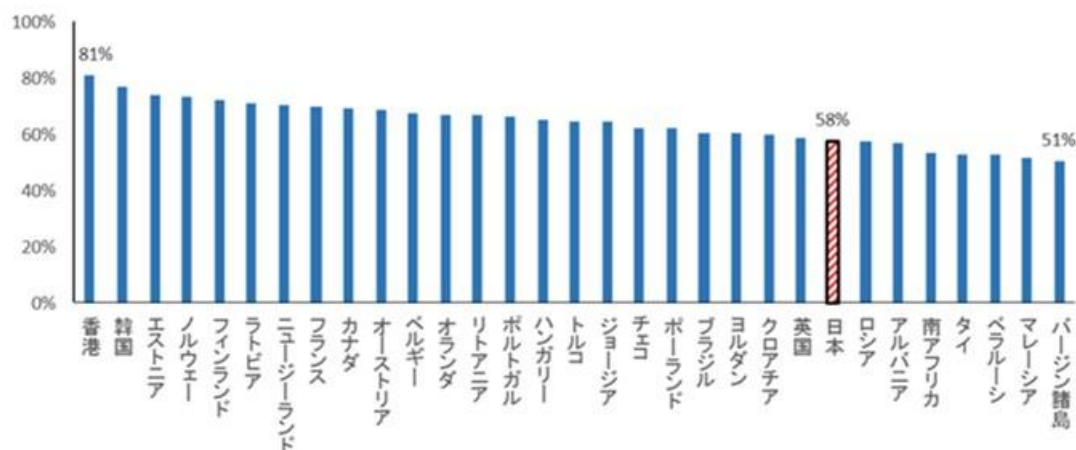
⁷⁴ 同上

⁷⁵ 同上

融リテラシー調査の共通設問 6 問の正答率から、日本の金融リテラシーのレベルを OECD 加盟国と比較することができる。図表 22 はその結果を表したグラフである。最も高かった香港の正答率は 81%、最も低かったバージン諸島は 51%であった。日本の正答率は OECD 加盟国の平均正答率を 6%下回る 58%で 31 か国

5 中 24 位という結果になった。

図表 22 共通正誤問題 6 問の正答率



出所：日本銀行福岡支店（2017）「金融リテラシー調査の概要—九州・沖縄の特徴」p.11 より引用

10

先にも述べたように、この調査において OECD が用いたのは、「簡単な」お金の使い方や個人資産に関する知識と技能を評価するものであった。このことは OECD が金融リテラシーを定義づけた「金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金銭面での個人の良い暮らし（Well-being）を達成するために必要な、金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体」という文言からも理解

15 できる。しかしながら、OECD の金融ケイパビリティ概念は先に述べてきたイギリスやアメリカの金融ケイパビリティ概念とは異なり、個人の金融行動による社会への影響までは言及されていない。

20 このように、リテラシー向上のための取り組みを行っている OECD に加盟しているにも関わらず、金融リテラシーが高いとは言えない水準でとどまっている国々が現状数多く存在する。今日では金融商品を保有している家庭が増加傾向にあるため、一般家庭が金融に触れ合う機会が増加している。先に述べてき

た OECD が推進するものに代表される基本的な金融リテラシーを根底の知識とし、今後の社会ではイギリス、アメリカに代表される金融ケイパビリティ概念習得がより一層望まれるだろう。次章では、我々が考える今後身に着けるべき真の金融リテラシーについて述べていく。

5

第4章 真に必要な金融リテラシー

これまで、日本の現状分析や諸外国比較を行ってきた。これを踏まえたうえで、本章では我々の考える真に必要な金融リテラシーについて述べる。第1節では真の金融リテラシーの構成要素を明らかにしながら、従来の金融リテラシーとの違いを明らかにしていく。

10

第1節 真の金融リテラシーとは

現在日本では、これまで述べてきた金融リテラシーの不足という課題に対し、金融庁の金融広報中央委員会や金融経済教育推進会議などで議論が重ねられてきた。また、金融リテラシーを身に着けた上で、「貯蓄から投資へ」や「貯蓄から資産形成」といった行動に移す金融行動に関する議論も行われてきた。しかし、日本では第3章で述べたようなイギリスで盛り込まれている社会的責任を含んだ金融ケイパビリティについての議論はさほど行われていないのが現状である。

15

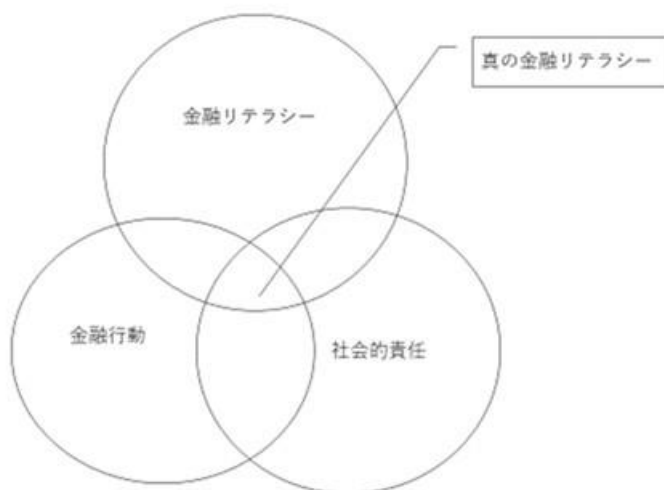
そこで我々が、日本において今後必要とされる金融リテラシーとして定義するのは、従来の金融リテラシーと金融行動に社会的責任を加えた真の金融リテラシーであると考えた。これを図式化したものが図表23である。

20

25

30

図表 23 真の金融リテラシー構図



出所：筆者作成

5

まず、構成要素の1つ目である金融リテラシーは、金融知識の習得、長期的な生活・家計の設計、貯蓄・投資の必要性の理解、ライフプランニングの必要性の理解などが該当すると考えた⁷⁶。これらは、金融広報中央委員会の金融リテラシーマップなどで挙げられている必要最低限身につけておくべき金融リテラシーと同様である。

10

次に2つ目の構成要素である金融行動は、主に家計管理（収支を一致させること、収支を記録することの重要性）や適切な金融商品の選択（保険商品、ローン商品、投資商品で適切な商品を選択する能力の重要性）などが挙げられる⁷⁷。

15

以上、この2つの構成要素は従来の金融リテラシーにおいても認識されてきた。我々は日本の従来の金融リテラシーに3つ目の構成要素として、社会的責任を加えるべきであると考え。なぜなら、この社会的責任を構成要素に加えることで、自身の金融に関する意思決定や行動は、自身だけでなく社会・経済

⁷⁶ 金融庁(2013)p. 7を参照されたい。

⁷⁷ 金融庁(2013)p. 19を参照されたい。

といった大きなコミュニティに影響を与えていると理解する必要があるからである。つまり、金融リテラシーと共に社会性・倫理・責任感をもつことで、豊かな社会・豊かな暮らしの形成を目指すことができると我々は考える。

また、我々の考える真の金融リテラシーと類似しているのは、イギリスの金融
5 ケイパビリティ概念である。イギリスやアメリカは先に述べたように社会的責任を視野に入れた独自の金融ケイパビリティ概念を普及させてきた。

真の金融リテラシーを身に着けることで、環境、文化など様々な面から豊かな社会の形成につながると我々は考える。また、消費者自身は一人ひとりが主体性を持つ必要がある。我々はこの真の金融リテラシーをもった主体性のある
10 消費者が形成する消費者市民社会こそが、日本が今後目指すべき姿であると考ええる。

次に、この消費者市民が形成する社会について説明する。消費者市民社会とは、「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済
15 情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会⁷⁸」と定義されている。また、消費者市民社会は、消費者がこれから築いていく持続可能な社会のモデルとして『平成 20 年版国民生活白書』で紹介され、同年の「消費者行政推進基本計画」にも記載された概念である。消費者が消費行動を通じて社会に参加することによっ
20 て持続可能な社会を目指している。

また、消費者市民社会における具体的な消費行動として、環境への視点やコンプライアンスに欠ける企業の商品やサービスを選択しないことなどが挙げられる。消費者が商品を購入しなければ、そのような企業は衰退する。このように、消費行動によって安心・安全で公正な社会に向かった改善と発展が図られ
25 る。このような自立した消費者の育成は、自らの利益を増加させるために自主的かつ合理的に行動することができる個人を生み出すだけでなく、健全な経済社会の形成にとって重要である。つまり消費者は、消費行動を通じて社会に積

⁷⁸ 消費者庁(2012)p. 2 を参照されたい。

極的に参加することによって、持続可能な社会の形成に貢献できる⁷⁹。このような消費者の日々の意思決定や行動が、経済社会の発展や持続可能な社会を形成する上で大きな役割を果たすことを認識させることで、社会の一員として行動する消費者を育成していくのである。これまで行われてきた消費者被害防止のための様々な教育や取り組みも、消費者自身が意識を変え、知識や判断力・交渉力を身に付けることにより、一層効果を発揮することになると考えた。

では、次節においてこの我々の考えた真の金融リテラシーを普及させるにあたっての改善点を述べていく。

10 第2節 真の金融リテラシーを普及させるにあたって

本章1節では、我々の考える今後身に着けるべき真の金融リテラシーを述べてきた。この真の金融リテラシーを身に着けることで、現状日本が抱えている多くの課題を解決できると我々は考える。

しかし、この真の金融リテラシーを普及させるにあたり、主に3点の課題が存在する。

1つ目は、真の金融リテラシーにおける社会的責任を盛り込んだ目指すべき指標がない点である。現状ある指標として挙げられるものは、先に述べた金融広報中央委員会が発表している「金融リテラシーマップ」である。この「金融リテラシーマップ」の課題は、主に身に着けるべき知識や理想的な行動のみが述べられており、社会的責任の必要性の認知ができない点である。

2つ目は、学生への全国的な金融リテラシーの調査を行っていない点である。先に述べたように、文部科学省が実施している「全国学力調査」では、金融教育で学ぶ「社会科」の科目がない。そのため、生徒の金融リテラシー定着度を把握できず、社会的視野を盛り込んだ金融知識を固めることが困難となっている。

3つ目は、投資への関心度が低い点である。具体的には、学校の授業や政府の取り組みによって知識を身に着けたのにも関わらず、金融行動に結びついていないことである。先にも述べたように、日本の家計の金融資産は諸外国と比

⁷⁹ 野々山宏(2012)p.2を参照されたい。

較しても預貯金の割合が高い。また、エシカル消費への関心も低く、消費者が社会的責任を自覚していない現状もある。このままでは社会的責任を含んだ真の金融リテラシー定着は難しいことは容易に想像がつく。

- 5 次章では、この3点の課題に対して、どのようにして一人ひとりに社会的責任を認識させ、金融教育の課題を解決し、投資家層を増やしていくか、ということに対する具体的な提言を述べていく。

第5章 提言

10 第1節 真の金融リテラシーマップの活用

前章では真の金融リテラシーが今後必要であると述べた。そこで第1節では、真の金融リテラシーを体系的、具体的にまとめた「真の金融リテラシーマップ」を提案する。

- 15 先にも述べたように、現行の金融リテラシーマップには社会的責任の項目が盛り込まれていない。そこで我々は、「家計・生活」、「貯蓄・投資」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「ライフプランニング」に加え、「社会性・倫理・責任感」を盛り込んだ「真の金融リテラシーマップ」を提言する。具体的な内容は、図表24と図表25である。

20

25

30

図表 24 真の金融リテラシーマップ(小・中・高編)

真の金融リテラシーマップ				
分野	分類	学校段階 小学校	中学校	高等学校
家計・生活	家計・生活	・必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別することができる ・働くことを通してお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解する	・家計の収入・支出について理解を深める ・勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解する ・自分のために支払われている費用を知り、勤労により収入を得ることが経済的自立の基盤であることを理解する ・職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解する	
	貯蓄・投資	・目的を考えてお小遣いやお年玉を貯蓄する大切さを理解する	・貯蓄・投資の仕組みや特徴の概要を理解している ・単利・複利の概念を理解している ・貯蓄以外に株式、債券、投資信託などの金融商品があることを知っている ・リスクとリターンを概要を理解している ・自己責任原則と預金者・投資家保護制度の概要を理解している	
金融知識	金融取引の 基本としての 素養	・小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける ・安全や環境に配慮した消費生活の大切さを理解する	・金融取引や契約の基本を理解する ・消費者基本法について理解し、消費者の権利や責任について知り、日常生活に活かす態度を身に付ける ・製造物責任について理解し、商品の購入・使用の際に活かす態度を身に付ける ・個人情報保護について理解し、個人情報の保護にかかわる問題について関心をもつ ・法・規則を守ることの大切さを理解する	
	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する	・お金や金融・経済の基本的な役割を理解する ・お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する	
金融知識	保険商品	・事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解している ・不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	・人を負傷させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならないことを理解する ・事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する ・加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する ・社会保険と民間保険の補完関係を理解する	
	ローンクレジット	・計画的にお金を使うことの大切さを理解する	・ローンの仕組みと機能について理解する ・クレジットカードの使用上の留意点を理解する ・住宅ローンや貸与型の奨学金などのローンの仕組みを理解する	
	資産形成商品	・金利計算などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する	・リスクとリターンの関係について理解する ・基本的な金融商品の特徴とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する ・リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する	
ライフプランニング	ライフプランニング	・将来の目標・夢に関心をもつことの大切さを知っている ・仕事をするとお金が得られることを知っている	- 将来のライフイベントに必要な金額を把握するためにキャッシュフロー表があることを知っている。 - ライフプランの実現のために不可欠な資金計画の基本を理解している	
社会性・倫理・責任感	社会性・倫理・責任感	・保護者や友達との約束を守ることの大切さを知っている ・買い物などの消費生活を通じて物や金銭の大切さに関心をもっている ・お金の循環性を理解している	・自立的に考えて行動した結果に責任が生じることを理解している ・環境に配慮した消費生活を送ることの重要性を理解している ・ボランティア活動の意義を理解している	
			・先人たちの築いた金融経済に対する考え方や金銭観を学ぶ大切さを理解している ・企業の社会貢献やCSR(社会的責任)活動を理解している ・SDGs(持続可能な開発目標)を理解している	

出所：金融広報中央委員会(2013)「金融リテラシーマップ」pp.3-4より筆者

図表 25 真の金融リテラシーマップ(大学、若年社会人、一般社会人、高齢者編)

真の金融リテラシーマップ					
分野	分類	大学	生活者段階 若年社会人	一般社会人	高齢者(60代)
家計・生活	家計・生活	・収支管理の必要性を理解する ・人生の3大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支を知る	・住宅等の実物資産の特性を含め、将来の収支等に影響を与える家計の資産と負債の状況を把握し、留意する必要性を理解する ・貯蓄・資産運用、住宅資金、結婚資金などの具体的な知識や技能が必要となることを理解し、足りない知識を習得する	・家計を主として支える立場から家計簿などで収入支出や資産負債を把握管理する必要性を理解する ・住宅購入、子の進学等のライフイベントに当たっては、必要な専門知識・ノウハウを習得する	・年金収入や金融資産の取り崩しが生活費の主な源となることを把握し、その金融資産等を取り崩して生活費にあてる場合の具体的にどれくらいの期間生活できるかを理解している
貯蓄・投資	貯蓄・投資	・投資の仕組みや特徴の概要を理解している ・株式、債券、投資信託など主要な投資手段の概要に関心を持ち、将来の資産形成手段としての手段として、理解している ・長期運用や分散投資など投資手段の効果を理解している ・投資には手数料などのコストがかかることを理解している	・金融商品を運ぶ状況を定期的に把握することの重要性を理解している ・貯蓄・投資手段や金融商品によって預金者・投資家保護制度が異なることを理解している ・適切な金融機関を選択し金融商品を検討するために、開示された情報を理解することができる	・次世代への資産承継には税制等がかかることを把握している ・貯蓄の手段として、これから受け取るであろう年金受給の仕組みを理解している	
			・主要な貯蓄・投資手段のリスクとリターンの関係、リスクの種類・性質を理解している		
金融知識	金融取引の基本としての素養	・物価の変動が経済に与える影響を理解している ・金融分野では、金融取引を装った詐欺などを行う悪質な者に狙われやすく、その場合はお金を全額回収することは難しいことが多いことを理解し、慎重な契約を心掛けている ・金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解している	・資産管理面で高齢者が必要とする基本的な知識を習得する必要性を理解している		
			・法令・規則を守ることの大切さを再確認し把握する		
金融知識	金融分野共通	・お金の価値と時間との関係について理解する(複利、割引現在価値など) 景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利(利回り)等に基づき影響について理解している			
	保険商品	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解している 自動車事故を起こした場合、自賠責保険では補えないことがあることを理解している	・高齢期における保険加入の必要性・有効性や保険の種類を理解している		
	ローンクレジット	・住宅資金の必要性について理解している ・カードローン等やクレジットカードの利用は、生活設計の中で位置づけ、無計画・無謀な利用を避けるべきことを理解している ・住宅ローンについて基本的な特徴を理解している ・ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残る、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する			
	資産形成商品	・分散投資によりリスク軽減が図れることを理解している ・長期運用には「時間分散」の効果があることを理解している	・分散投資・長期投資のメリットを理解し、活用している	・分散投資を行っていても、定期的に投資対象(投資する国や商品)の見直しが必要であることを理解している	・年齢やライフスタイルなどを踏まえ、投資対象の配分比率を見直す必要があることを理解している
ライフプランニング	ライフプランニング	・今後10年程度のキャッシュフロー表を作成し、その収支の概要を理解している。 ・ライフプランの実現のために不可欠な資金計画の基本を理解している	・ライフプランを作成する意義や必要性を理解している ・ライフプランに必要な3つの分析手法(ライフイベント表、キャッシュフロー表、個人バランスシート)の概要を理解している ・キャッシュフロー表を作成することを通じて、長期的な家計の収支状況と問題点を理解している	・高齢者施設の種類、利用条件、料金の概要を理解している ・遺言の種類、効力について理解している	
社会性・倫理・責任感	社会性・倫理・責任感	・取引を行うにあたり、外部の適切な情報入手先や相談先を知っている	・資産運用や投資、金融商品の購入などを行う際には、社会的な課題の早期解決や社会性のある行動をできる限り積極的に行っていく必要性を把握している		
		・先人たちの築いた金融経済に対する考え方や金銭観を学ぶ大切さを理解している ・企業の社会貢献やCSR(社会的責任)活動を理解している ・SDGs(持続可能な開発目標)を理解している			

5 出所：金融広報中央委員会(2013)「金融リテラシーマップ」pp.3-4より筆者作成

図表 24、25 の通り、真の金融リテラシーマップと、現状の金融リテラシーマップで大きく異なる点は、「社会性・倫理・責任感」の項目を加えている点

である。また、2015年9月に「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択された⁸⁰。SDGsでは、国連に加盟する全ての国が力を尽くして達成すべき分野別の目標として、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などと併せて持続可能な生産消費形態の確保を掲げている。こうした概念を盛り込むことは、社会性に基ついた金融行動をおこすための金融リテラシーについて述べることで、社会的責任の必要性を認知させることを目的としている。

さらに、「貯蓄と投資」を新たに項目として加えた。その理由として、昨今言われ続けている投資による「貯蓄から資産形成」の必要性和、そこから作りあげるライフプランニングの繋がり的重要性を知ってほしかったためである。

また、この真の金融リテラシーマップは、金融行動を行う前に、必ず身に着けるべき基本的な知識や能力を示した指標として扱ってもらうことを目的としている。

また、この真の金融リテラシーマップは金融広報中央委員会のホームページに現状の金融リテラシーと同様に掲載を希望する。さらに、より多くの人にマップの存在を認知してもらうために、各金融機関のホームページや学校の社会科の教科書に掲載することを提案する。なぜなら金融機関のホームページでは大学生から社会人、学校の教科書には各段階のマップを抜粋して載せることで、各段階での目標がより明確化するからである。さらに真の金融リテラシーマップを目にする機会が多くなり、真の金融リテラシーの普及と社会性のある金融行動に繋げられる可能性が高まると考える。

第2節 全国学力調査に「金融」の科目を追加

第2節では、真の金融リテラシーにおける「金融知識」に焦点を当てる。そこで、全国学力調査に「金融」の科目を追加することを提案する。

近年日本において金融リテラシーの必要性が注目され始めた影響で、金融教育への取り組みも盛んになってきた。その金融教育で行われるのは、先に述べたように、主に「社会科」の科目であろう。文部科学省では、社会科の目標を、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動

⁸⁰ 倫理的消費調査研究会(2018) p.1を参照されたい。

を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す⁸¹⁾と定義している。しかし、「社会科」で定義されている社会の形成者に必要不可欠である金融リテラシーやその能力を図る全国統一の調査は実施されていない。また、「社会科」には、歴史や地理なども含まれ、広義な専門性のない調査となってしまう。そこで、我々は、「全国学力・学習状況調査」に「金融」の科目を新たに加えることを提言とする。

次に、この調査の具体的な内容について説明していく。試験問題については、現在全国学力・学習状況調査を実施している文部科学省と、金融広報中央委員会が連携して作成する。まず、主に小学校課程では社会科で扱う金融科目から出題し、次に中学校課程では公民で扱う金融科目から主題する。また、金融リテラシーの定着度をさらに図るために、我々が作成した真の金融リテラシーマップ・金融広報中央委員会が作成した金融リテラシーマップに掲載されている項目について中心に出題することを提案する。また、文部科学省は小学校が2020年度から、中学校は2021年度から適用される新指導要領において重視すべき3要素として「資質・能力の三つの柱」を発表した。3要素の1つ目に知識・技能、2つ目に思考力・判断力・表現力等、3つ目に学びに向かう力・人間性・社会性等である。我々は、試験を作成する際にこの「資質・能力の三つの柱」を考慮する。この金融科目で「全国学力・学習状況調査」を通じて定着度の「見える化」を図り、金融教育の発展と普及をより一層行っていくべきであると我々は考えた。

また、同時に金融リテラシーのアンケート調査も実施することを提案する。それを具体的に小学生版の調査とアンケート調査として一部我々が考えたのは、図表26である。

⁸¹⁾ 文部科学省(2005)を引用。

図表 26 小学生版 金融科 「全国学力・学習状況調査」とアンケート調査

小学生版 金融科 「全国学力・学習状況調査」
問．普段のお金を使う生活において、正しいと思うのはどれか？
ア 欲しいものではないが、お金はたくさんあるので買う
イ 自分はお金を稼いではないが、お年玉やお小遣いをもらっているので友達にお菓子を買ってあげた
ウ 両親からお金をもらったが、まず計画をたてて使うことにしている
小学生版 金融科 「全国学力・学習状況調査」アンケート調査
問．自分が理解している・行っていると思う場合は○、理解していない・行っていないと思う場合は×を選びなさい。
・両親とのお金に関する約束を守っている
・お金は仕事をすることで手に入ることを知っている
・自分はお金を計画的に使っている
・自分が病気や事故にあったとき、保険で医療費は安くなることを知っている
・募金の使われ方を知っている

出所：三谷ゼミナール 青木班(2018)真の金融リテラシーマップより、筆者作成

5

以上のような金融の全国学力・学習状況調査を実施することで、学校全体や生徒一人ひとりの知識や能力の「見える化」を図ることができる。また、文部科学省の傘下である各都道府県の教育委員会と金融広報中央委員会が連携をとりやすくなり、成績が振るわなかった学校や地域への専門講師の派遣やセミナーの開催がより一層充実させることができると考えた。また、アンケート調査によって生徒の社会に対する意識などを把握することができる。それは今後の社会的視野を盛り込んだ金融教育の充実に関係が深い。

10

第3節 金融教育アンバサダーによる投資の推進

我々は前章で真の金融リテラシーについて述べた。ここでは、真の金融リテラシーの要素であるアクションと社会的視野に焦点を当てた提案をする。そこで、アンバサダーによる投資の推進を提言する。以下でまずアンバサダーの説明を行い、提案の内容、意義について述べていく。

- 5 アンバサダーとは、自分の好きな商品、サービス、企業やブランドについて積極的に発言・推奨する熱量の高いファン（顧客）のことを指す⁸²。ここで注意すべきポイントは、その顧客は芸能人や著名人ではなく、一般人である。アンバサダーを活用したマーケティングは、メディアや著名人による大量のリーチ獲得を目指すものではない。アンバサダーが発信する情報が他のユーザーへ
- 10 もたらす影響力に着目し活用する手法である⁸³。すなわち、アンバサダーによる発言内容が他のユーザーの気持ちや行動を変化させ、購買への動機づけとなることを目指している。アンバサダーを活用したマーケティングをアンバサダー・プログラムと呼び、一連の流れを簡単にまとめると以下のようなになる。

15 図表 27 アンバサダー・プログラム

- ① クチコミをしてくれる熱量の高いファン（顧客）を見つけだす
- ② そのファンたちを企業がアンバサダーと公認する
- ③ 企業が行う数々の活動に参加してもらう
- ④ 企業とアンバサダーが一緒になり、永続的に企業のマーケティング活動を行う

出所：藤崎実、徳力 基彦(2015)「アンバサダー顧客活用施策と効果検証の実際」pp. 8-25 より筆者作成

- 20 現在、金融教育アンバサダー活動は、株式会社 Good Moneyger が運営している。このアンバサダー活動は日本における金融リテラシーの底上げを目指しており、金融教育を目的としたカードゲームを用いて、勉強会・セミナー・授業等の実施のため、金融教育としての意味合いが強い。

⁸² 藤崎実、徳力基彦(2015)p. 8 を参照されたい。

⁸³ 藤崎実、徳力基彦(2015)pp. 12-13 を参照されたい。

一方、ニールセン株式会社によって世界 60 カ国、30,000 人以上を対象に「広告の信頼度グローバル調査」が実施された。調査によると、世界の消費者が信頼する対象として第 1 位に挙げたのは「友人や家族の推奨」である⁸⁴。このことから、多くの消費者は友人や家族の推奨や、消費者レビューを信頼しているということがわかる。また、友人や家族の意見を信頼すると答えた回答者と同じ割合の人々（共に 83%）が、少なくとも時々はそうした意見を受けて行動を起こすと答えており、広告への信頼と消費者行動は連動するといえる⁸⁵。

そこで、この環境に注目し、金融の現場でもアンバサダーを導入する。具体的な内容は、図表 27 のアンバサダー・プログラムに沿って述べていく。①投資家の中から、金融商品の魅力を伝えてくれる投資家を見つける。②金融庁に協力を仰ぎ、金融広報中央委員会がアンバサダーを任命する。なぜなら金融庁は「家計の安定的な資産形成」を目標として金融教育の推進を図っており、中心となって活動する責任があるからである。③アンバサダーは企業に出向き、投資の魅力を伝える。理想的なアンバサダーの活動の例としては、CSR 活動に注力している企業の社員教育の一環として行うことがよいと我々は考えた。④金融広報中央委員会とアンバサダーが連携し、永続的に活動する。こうした一連のアンバサダー・プログラムにより、消費者が様々な金融商品に興味を持ち、選択肢を増やすことが目的である。

投資を行っているアンバサダーが投資の魅力を伝えることで、より投資を身近に感じてもらうことができる。また、アンバサダーが利用している商品ごとの特徴やリスク、分散投資の方法、確定拠出年金や NISA などの新たな制度を一般の目線から伝えることも可能である。さらに、投資に対し「売り買いするタイミングがすごく大事だというイメージがある」、「投資するなら一儲けしたい」⁸⁶といった短期的な価格の動きで儲けることだ、と考える人が多い現状を、アンバサダーによって変えていくことも重要である。実際の体験をもとにアンバサダーが伝えることで、「投資の基本は長期投資であり、本来、企業や

⁸⁴ ニールセン(2015)p. 4 を参照されたい。

⁸⁵ ニールセン(2015)p. 5 を参照されたい。

⁸⁶ 野村総合研究所(2015)p. 16 を参照されたい。

経済の活動に資金を投じること、つまり投資を行うことで企業や経済の成長を買うことになり、その恩恵に与ることが期待できる」⁸⁷といった考えを浸透させることができると思う。

5 また、消費者意思決定のプロセスに関して、電通から提示された AISAS が代表的である⁸⁸。AISAS は Attention、Interest、Search、Action、Share の略で、商品に注意をはらい、興味をもったあとに情報探索し、購入したあと情報を共有するという流れを示している。

図表 28 AISAS(注意・興味・探索・行動・情報共有)の図解



出所：清水聰、寺本高、斉藤嘉一、井上淳子(2015)「2020 年の消費者 循環型マーケティングへの転換」p. 32 より引用

15 AISAS では、一人の消費者の経験は、その人にとどまることなく、情報共有という形で顧客に広まることを示している。金融商品も他の商品同様であると考えられる。アンバサダー効果による情報共有が図られることで、他者が興味を持ち、金融商品の検討、購入に繋がることが期待できる。

20 また、我々の考える理想的な金融商品は ESG 投資やソーシャル・インパクト・ボンドなどの社会的インパクト投資である。ESG 投資は投資家たちが環境・社会・ガバナンスの観点から企業の社会的取り組みを評価して投資を行うものである。また、ソーシャル・インパクト・ボンドは、行政の成果連動型支払契約と民間資金の活用を組み合わせた官民連携手法の一つで、これまで自治体が行ってきた公的事業を投資家たちから資金を募り行うものである⁸⁹。つまり、このような ESG 投資やソーシャル・インパクト・ボンドといった社会的インパクト

⁸⁷ 三菱 UFJ 信託銀行(2016)p. 10 を引用

⁸⁸ 清水聰、寺本高、斉藤嘉一、井上淳子(2015)p. 32 を参照されたい。

⁸⁹ 日本財団(2015)を参照されたい。

ト投資が機能すれば、投資家は社会的責任を負う立場と位置づけられる。そして、その投資家たちが先に述べたようにアンバサダーとなり、投資の魅力を伝えていくことも社会的責任と考え、伝えていくことが重要であると我々は考えた。

- 5 以上、我々の3点の提言をまとめると、真の金融リテラシーマップで身に付けるべき知識や能力を明確にし、全国学力調査に「金融」の科目を追加することで、学校段階における金融リテラシーの定着度を測る。この結果を踏まえ、現行の講師派遣などを積極的に行うことで、金融リテラシーの強化が期待できる。以上の過程で正しい金融リテラシーを身に着けた人々が ESG 投資やソーシャル・インパクト・ボンドを行うことによって社会的責任を果たす。これにより、我々の考える真の金融リテラシーにおける金融行動の理想的なあり方は達成され则认为る。
- 10

15 おわりに

- 本論文では、人生において金融は切っても切れない関係にあり、金融に関する正しい知識・行動を理解することは、個人の生活をより豊かにする可能性を秘めていると考えた。我々はその金融に関する日本や諸外国の金融リテラシーの現状の金融教育の現状を分析し、今後日本における金融リテラシーとして真
- 20 の金融リテラシーを定義し、それを身に付けるための提案を行った。

- 現在の日本では少子高齢化などの社会経済環境の変化に伴い、生活をする上で多くの不安要素が存在している。そのため、個人が豊かな生活を送るには社会経済環境に適応した金融に関する意思決定や行動が求められている。それと同時に、社会や環境に配慮した公正で持続可能な社会を目指す消費者意識を構築しなければならない。金融広報中央委員会をはじめとする様々な機関が金融教育を推進している。しかしながら、現行の制度には目指すべき指標がない、義務教育段階において金融リテラシーを測る統一テストがない、我々消費者の社会的責任が不足しているなどの課題が存在している。
- 25

- また、我々は金融リテラシー、金融行動、社会的責任を構成要素とした真の金融リテラシーを身に着ける必要があると考えた。そこで我々は真の金融リテ
- 30

ラシーマップで我々の目指すべき姿を明確にした。さらに、全国学力調査に「金融」の科目を追加、金融教育アンバサダーによる投資の推進を提言し、社会的視野を含めた金融知識の定着を目指す。これらの提言の実施により国民一人ひとりが真の金融リテラシーを身に着け、持続可能な社会を目指したよりよい生活が達成できるに違いない。

10

15

20

25

30

参考文献

文献

- 5 ・ L・M サラモン(2014)『フィランソロピーのニューフロンティア』 ミネルヴァ書房
- ・ OECD(2012)『幸福度白書 1』 明石書店
- ・ OECD(2012)『幸福度白書 2』 明石書店
- ・ OECD(2012)『幸福度白書 3』 明石書店
- 10 ・ 大澤克美・松尾直博・東條健二(2018)『実践から考える 金融教育の現在と未来』 東信堂
- ・ 勝間和代(2007)『お金は銀行に預けるな 金融リテラシーの基本と実践』 光文社新書
- ・ 西村隆男(2016)『社会人なら知っておきたい金融リテラシー』 祥伝社
- 15 新聞
- ・ 朝日新聞デジタル(2017 年 9 月 1 日)国民医療費 4 2 兆円超、9 年続けて過去最高
- ・ 日経新聞夕刊(2016 年 11 月 4 日)フィンテックで金融の革新を
- ・ 日経新聞朝刊(2018 年 4 月 24 日)身を守るマネー教育が必須
- 20 ・ 日経新聞朝刊(2017 年 2 月 15 日)自信過剰バイアス
- ・ 流通新聞(2018 年 3 月 7 日)若者金融リテラシー低く

インターネット情報

- 25 ・ 一般財団法人 ゆうちょ財団 金融・経済コラム
 <<https://www.yu-cho-f.jp/top/knowledge/column02.html>>
 最終アクセス日 2018/10/26
- ・ SMBC 日興証券 H P 用語集
 <<https://www.smbcnikko.co.jp/terms/>>
 最終アクセス日 2018/10/26
- 30 ・ OECD(2017)「10 代の若者の多くはお金の扱い方を理解できていない」

- <<https://www.oecd.org/tokyo/newsroom/many-teenagers-struggle-to-understand-money-matters-says-oecd-japanese-version.htm>>
最終アクセス日 2018/10/26
- 5
- ・株式会社 Good Moneyger HP 「金融教育への取り組み」
<<https://goodmoneyger.com/>>
最終アクセス日 2018/10/26
 - ・金融経済教育推進会議（2018）議事録
<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/pdf/20180608/gijiroku.pdf>>
10 最終アクセス日 2018/10/26
 - ・金融経済教育推進会議（2018）資料 金融経済教育を巡る最近の活動・問題
<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/pdf/20180608/shiryo.pdf>>
最終アクセス日 2018/10/26
 - 15
 - ・金融広報中央委員会 HP 「金融教育の目標と方法」
<<https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/program/program02/program202.html#img202>>
最終アクセス日 2018/10/26
 - ・金融広報中央委員会 HP 「金融経済教育推進会議とは」
20 <<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/>>
最終アクセス日 2018/10/26
 - ・金融広報中央委員会 HP 「金融広報中央委員会とは」
<<https://www.shiruporuto.jp/public/aboutus/container/gaiyo/iinkai.html>>
25 最終アクセス日 2018/10/26
 - ・金融庁(2011)「基礎から学べる金融ガイド」
<<https://www.fsa.go.jp/teach/kou3.pdf>>
最終アクセス日 2018/10/26
 - ・金融庁(2017)「NISA とは？」
30 <<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/index.html>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・金融庁 金融研究センターHP(2012)「金融経済教育研究会」の開催について
<<https://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/20121108.html>>

最終アクセス日 2018/10/26

- 5 ・金融経済教育研究会(2013)「最低限身につけるべき金融リテラシー」

<<https://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1.html>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・国立教育政策研究所(2015)「全国学力・学習状況調査の調査問題・正答例・解説資料について」

- 10 <<http://www.nier.go.jp/18chousa/18chousa.htm>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課 (2017)「新しい官民連携の仕組み:ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の概要」

<http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/socialimpactbond.pdf>

15

最終アクセス日 2018/10/26

- ・ケイスリー株式会社 ソーシャル・インパクト・ボンド総合サイト(2017)
「ソーシャル・インパクト・ボンド導入事例 行政の成果連動型支払+民間からの資金調達」

- 20 <<https://www.sib.k-three.org/2>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・ケイスリー株式会社 ソーシャル・インパクト・ボンド総合サイト(2017)
「日本初のSIB導入事例「八王子市」及び「神戸市」の共通点・相違点と課題」

- 25 <<https://www.sib.k-three.org/blog/first-sib>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・ケイスリー株式会社 ソーシャル・インパクト・ボンド総合サイト(2017)
「日本初 ソーシャル・インパクト・ボンド 出資契約締結 ～成果連動型の新しい官民連携手法を八王子市にて導入～」

- 30 <<https://www.k-three.org/blog/sib-hachioji>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・新公民連携最前線(2017)「ソーシャル・インパクト・ボンド、日本でのこれから 社会的投資推進財団(SIIF)代表理事 青柳光昌氏に聞く」

<<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434148/111900022/?P=2>>

5 最終アクセス日 2018/10/26

- ・政府広報オンライン(2018)「暮らしに役立つ情報」

<www.gov-online.go.jp/useful/article/201404/1.html>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・槌屋 詩野(2015)「SIB 特集前編：ソーシャル・インパクト・ボンド、過去2 案件の失敗は、次へどう影響するか？」

10

<<http://impactcompass.org/socialimpactbond-and-failure-vol-1/>>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・東芝株式会社(2017)「リテラシー向上が金融サービス普及の鍵」

<[http://www.toshibsol.co.jp/industry/net_consult/column/20170424_01.](http://www.toshibsol.co.jp/industry/net_consult/column/20170424_01.htm)

15 htm>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・日経デジタルヘルス(2018)「SIB を活用、3 市町連携のヘルスケアプロジェクト」

<<https://tech.nikkeibp.co.jp/dm/atcl/feature/15/327441/013100300/?SS>

20 =imgview_ndh&FD=-569648310>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・日本銀行福岡支店(2017)「金融リテラシー調査の概要-九州・沖縄の特徴」

<<http://www3.boj.or.jp/fukuoka/public/literacy2016.pdf>>

最終アクセス日 2018/10/26

25 ・日本証券業協会(2014)「金融リテラシー調査の公表について」

<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/0819_PISA2012>

最終アクセス日 2018/10/26

- ・日本証券業協会 HP(2018)「『証券投資』についてもっと学ぶ」

<<http://www.jsda.or.jp/nisa/investment/more/>>

30 最終アクセス日 2018/10/26

- ・日本財団(2015)「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)とは」
 <<https://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/img/69/1.pdf>>
 最終アクセス日 2018/10/26
- 5 ・日本財団(2016)「SIB 実証事業報告書公開 3つのパイロット事業の結果を発表」
 <<https://www.nippon-foundation.or.jp/news/articles/2016/63.html>>
 最終アクセス日 2018/10/26
- ・日本財団 社会的投資推進室(2017)「新たな官民連携の仕組み ソーシャル・インパクト・ボンドについて」
- 10 <http://www.soumu.go.jp/main_content/000471874.pdf>
 最終アクセス日 2018/10/26
- ・BBC ニュース(2018)「Striking weaknesses' in adult financial skills」
 <<http://www.bbc.com/news/education-43384434>>
- 15 最終アクセス日 2018/10/26
- ・ベネッセ教育情報サイト(2018)「全国学力調査」
 <<https://www.benesse.jp/kyouiku/201803/20180326-1.html>>
 最終アクセス日 2018/10/26
- ・前川 瑞穂(2014)「金融広報中央委員会の取り組みについて」
- 20 <<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou8.pdf>>
 >
 最終アクセス日 2018/10/26
- ・文部科学省(2005)「第2章 社会科 第1 教科目標, 評価の観点及びその趣旨等」
- 25 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/020/siryo/attach/1399146.htm>
 最終アクセス日 2018/10/26

参考文献

- 30 ・Atkinson and Messy(2012)「OECD Working Papers on Finance, insurance and Private Pensions No.15」

- ・井潟 雅彦 野村亜紀子 神山 哲也(2013)「我が国に求められる義務教育・高等学校での金融経済教育強化」
- ・伊藤宏一 (2012a)「アメリカ人の金融能力調査と金融教育の転換」
- ・伊藤宏一 (2012b)「金融教育をめぐる国内外の状況と課題-「金融知識」から「消費者市民としての金融行動」へ-
- 5 ・伊藤宏一 (2012c)「金融ケイパビリティの地平-「金融知識」から「消費者市民としての金融行動」へ-
- ・伊藤宏一 (2012d)「適切な金融行動とマネー・アドバイスーイギリスにおける中立的・一般的アドバイス・サービスを参考にー」
- 10 ・伊藤宏一 (2016)『今こそ身につけたい金融リテラシー国民生活 5月号』
- ・江川直子 (2006)「アマルティア・センのケイパビリティ概念に関する考察」
- ・EY 総合研究所株式会社 (2016)「諸外国における家計の安定的な資産形成の促進に向けた政策的取り組みに関する調査研究報告書」
- 15 ・岡村秀夫 (2007)「イギリスにおける金融排除への取り組み」
- ・観音寺命 (2016)「日本の金融教育の現状とこれからの課題ー各国との比較を通じてー」
- ・北野友士 山崎泉(2017)「金融リテラシー向上がもたらすキャリア能力への影響の検証」
- 20 ・金融庁 (2013)「金融経済教育研究会報告書」
- ・金融経済教育を推進する研究会 (2014)「中学校・高等における金融経済教育の実態調査報告書」
- ・金融経済教育を推進する研究会 (2015)「金融経済教育を推進する研究会第一期活動報告書」
- 25 ・金融広報中央委員会(2007)「金融教育プログラム-社会の中で生きる力を育む授業とは-
- ・金融広報中央委員会(2012)「OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」
- ・金融広報中央委員会(2016a)「金融資産の有無と金融資産保有額」
- 30 ・金融広報中央委員会(2016b)「金融リテラシー調査」

- ・金融広報中央委員会(2016c)「金融リテラシーマップ」
- ・金融広報中央委員会(2016d)「子どものくらしとお金に関する調査（第3回）2015年度調査」
- ・金融広報中央委員会(2017)「家計の金融行動に関する世論調査」
- 5 ・金融広報中央委員会(2018)「2017年度における関係団体等の取組実績について」
- ・金融庁金融研究センター 川西諭 橋長 真紀子(2016)「行動経済学の金融経済・教育への応用-行動バイアスからマインドセット・バイアスへ-。」
- ・栗原久(2016)「海外における金融経済教育の調査・研究」
- 10 ・小林立明(2015)「海外における金融包摂取り組み状況-ヒアリング調査報告-」
- ・Johnson and Sherraden(2007)「From Financial Literacy to Financial Capability Among Youth」
- ・清水聰、寺本高、斉藤嘉一、井上淳子(2015)「2020年の消費者 循環型マーケティングへの転換」
- 15 ・消費者庁(2012)「消費者教育の推進に関する法律案要綱」
- ・全国銀行協会(2018)「国民の安定的な資産形成に資する金融経済教育の推進に向けた銀行界の取り組み」
- ・総務省(2012)情報通信白書「特集 ICTが導く震災復興・日本再生の道筋 グローバルに展開する ICT市場 少子高齢化・人口減少」
- 20 ・田中健太郎(2014)「英国における公的金融教育機関を巡る議論」
- ・大和総研(2018)「老後のための資産形成」
- ・独立行政法人 労働政策研究・研究機構(2017)『ソーシャル・インパクト・ボンドの動向に係る海外事情調査-イギリス・アメリカ-』
- ・ニールセン(2015)「広告信頼度グローバル調査」
- 25 ・日本FP協会(2017)「働く若者のくらしとお金に関する調査 2017」
- ・日本銀行調査統計局(2017)「資金循環の日米欧比較」
- ・日本銀行福岡支店(2017)「金融リテラシー調査の概要-九州・沖縄の特徴」
- ・日本証券業協会(2014)「パーソナルファイナンス教育スタンダード」
- ・日本証券業協会(2015)「証券投資に関する全国調査(個人調査)」
- 30 ・野々山宏(2012)「消費者市民社会と国民生活センターの役割」

- ・野村資本市場研究所(2017)「英国における金融教育に関する実態調査-マネー・アドバイス・サービスの事例-」
 - ・野村総合研究所(2015)「若年層を中心とした個人による投資の現状と NISA の利用促進に向けた課題に関する調査」
- 5
- ・ Financial Literacy Around the World (2013) 「INSIGHTS FROM THE STANDARD & POOR’ S RATINGS SERVICES GLOBAL FINANCIAL LITERACY SURVEY」
 - ・藤崎実、徳力 基彦(2015)「アンバサダー顧客活用施策と効果検証の実際」
 - ・三菱 UFJ 信託銀行(2016)「消費の生活を支援する「投資教育」～資産形成のサポートを通じて」
- 10
- ・村上恵子(2016)「消費者市民社会の形成のための金融行動と金融教育」
 - ・文部科学省(2014)「文部科学省における金融経済教育の取り組みについて」
 - ・倫理的消費調査研究会(2017)「倫理的消費調査研究会 取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～」
 - ・山下貴子(2014)「家計の活動と金融ケイパビリティ」
- 15
- ・山下貴子(2017)「金融リテラシー・マップと家計金融資産選択行動に関する予備的考察 Preparatory study on Financial Literacy Maps and Portfolio Selection」